

市報

Minami-Uonuma

みなみ魚沼

自然・人・産業の和で築く安心のまち **南魚沼市**

2026

4

No.257

あ い
ゆきぐに健友館AⅠが
スタートします！

ゆきぐに健友館AⅠ



P 2 ~ ゆきぐに健友館^{あ い}AⅠオープン
P 4 ~ 第3次南魚沼市総合計画を策定しました
P17 ~ 各種補助金

P27 ~ 市からのお知らせ
P38 市長日記

4月1日

ゆきぐに健友館AⅠ オープン

伝統を受け継ぎ
雪国のみなさんに寄り添い
AⅠで未来を支える
健康拠点



「ゆきぐに健友館AⅠ」施設の紹介

市民のみなさんの健康を守る、新しい健診施設が4月1日に南魚沼市民病院隣にオープンします。

気軽に相談ができ、家族みんなが安心して通える『身近な健康拠点』として、寄り添います。

また、災害時の備えなど要配慮者向けの防災機能を担う施設となります。



健診・リハビリ

◆人間ドック・事業所健診・住民健診（2階）

AⅠによるレントゲン画像の読影補助や内視鏡検査の診療支援を活用し、過疎地域における医師不足への対応を図りながら、健診の質の向上に努めます。

住民健診は、基礎健診や胃がん健診、婦人健診などすべての健診が1日で受けられるようになりました。

詳しくは、市報4月号に折込の健診カレンダーをご覧ください。

【問合せ】ゆきぐに健友館AⅠ ☎788・0333

◆幼児健診（3階）

交流施設フロアで下記の健診を行います。

- 1歳児歯科健診、1歳6か月児健診・歯科健診、
- 2歳児歯科健診、2歳6か月児歯科健診、3歳児健診・
- 歯科健診

【問合せ】健康推進課 ☎773・6811

◆通所リハビリテーションセンター あくていぶ（1階）

安心して前向きに取り組める環境づくりを大切にしたりハビリサービスを提供します。

【問合せ】あくていぶ ☎781・7230

ゆきぐに健友館AⅠ
最新情報はこちら



防災機能など

◆福祉避難所（3階）

防災倉庫に間仕切りやベッドなど必要な物品を備蓄し、災害時には交流施設フロアを要配慮者向けの福祉避難所として活用します。

◆マンホールトイレ（1階駐車場）

断水時に使用可能なトイレを下水道管直結マンホール上に設置します。

◆雪冷房設備

雪冷房は、待合ホールで使用します。

1階

ゆきぐに健友館A | エントランスホール 通所リハビリテーションセンター あくていぶ



エントランスホール



あくていぶ



(災害時)
マンホールトイレ設置



2階

健診フロア (人間ドック／事業所健診／住民健診)



移動負担を抑えるため、受付から各検査室までをワンフロアに集約

待合ホール



採血



CT



+AI

胃X線



+AI

3階

食堂・交流施設フロア (会議室／調理実習室／多目的ホール)



3階では天気の良い日に
坂戸山や金城山が
美しく見えます。

食堂 (人間ドック)



人間ドックでは、景色のよい食堂で、
不足しがちな栄養素や腸内環境に配慮した健康食を提供します。

多目的ホール



調理実習室



防災倉庫



(災害時)
間仕切りと
ベッド設置



第3次南魚沼市総合計画を策定しました

(計画期間：令和8年度～令和17年度) 【問合せ】企画政策課 ☎773・6672

第2次南魚沼市総合計画が令和7年度で終了することから、今後10年間の新たなまちづくりの指針となる第3次南魚沼市総合計画（以下、「総合計画」）を策定しました。

第2次南魚沼市総合計画から引き続き、「自然・人・産業の和で築く 安心のまち」を将来像とし、誰もが安心して暮らし続けられ、若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育てができるまちづくりに取り組んでいきます。

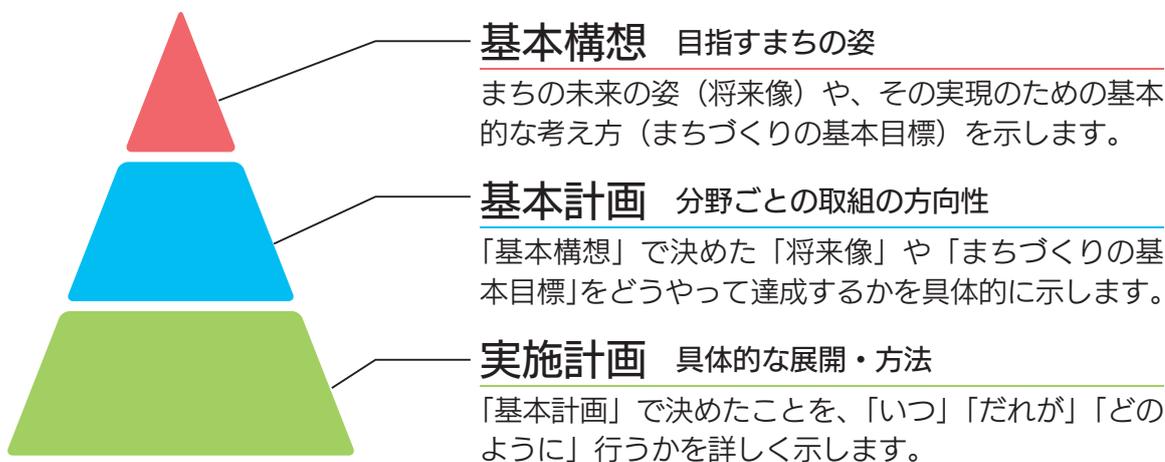


計画全文は
こちら

1 総合計画とは

- 総合計画は、南魚沼市をどんなまちにしたいか、そして、そのためにどんなことをするか、まちの今と未来を見据えた「まちづくりの計画」です。
- 様々な「まちづくり」の課題に向き合うとともに、南魚沼市の将来像「自然・人・産業の和で築く 安心のまち」の実現に向け、まちづくりを総合的かつ計画的に進めるための方向性を示し、すべての分野の取組の最上位に位置づける計画です。
- 人口減少に伴う様々な課題に対応し、地域の活性化を図る「地方創生」を進めるために国が策定した計画「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の南魚沼市版としての役割を担う計画です。

2 3つの層で構成されています



3 10年先を見据えた計画です



4

アンケートから見る市民の意識

総合計画をつくるにあたり、「まちづくりに関するアンケート調査※1」を実施しました。

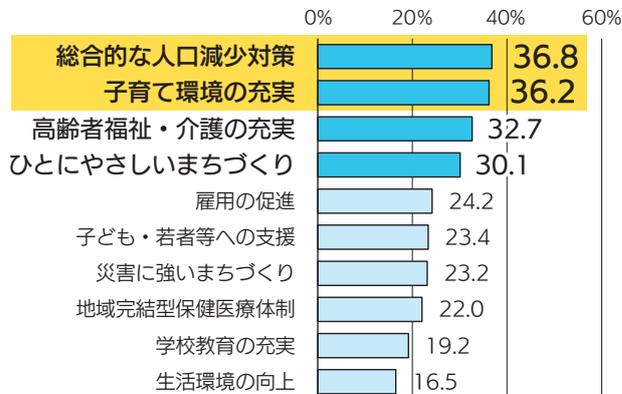
市民
アンケート
調査の詳細



Q 今後力を入れて取り組むべきこと

- 33の施策の中で「総合的な人口減少対策の推進」「子育て環境の充実」の2施策が約4割で同程度に高い
- 次いで「高齢者福祉・介護の充実」「ひとにやさしいまちづくり」の2施策が3割以上で比較的高い

* 33の施策中、上位10項目について名称の一部を省略して表示
 ※1 調査の概要 調査時期：令和6年7月
 対象：満18歳以上の市民の皆さん2,800人
 回答者数：980人（回収率35.0%）



5

人口の将来展望（人口ビジョン）

南魚沼市の人口は、平成7（1995）年をピークに減少に転じ※2、その減少スピードは次第に速くなっていきます。高齢化と少子化による自然減と、転出数が転入数を上回る社会減の進行は、経済や地域活動など様々な分野に影響を及ぼしています。南魚沼市では、総合計画に掲げる33の基本施策により、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めることで、人口減少のスピードを緩やかにし、令和17（2035）年の人口約4万6千人を目指します。

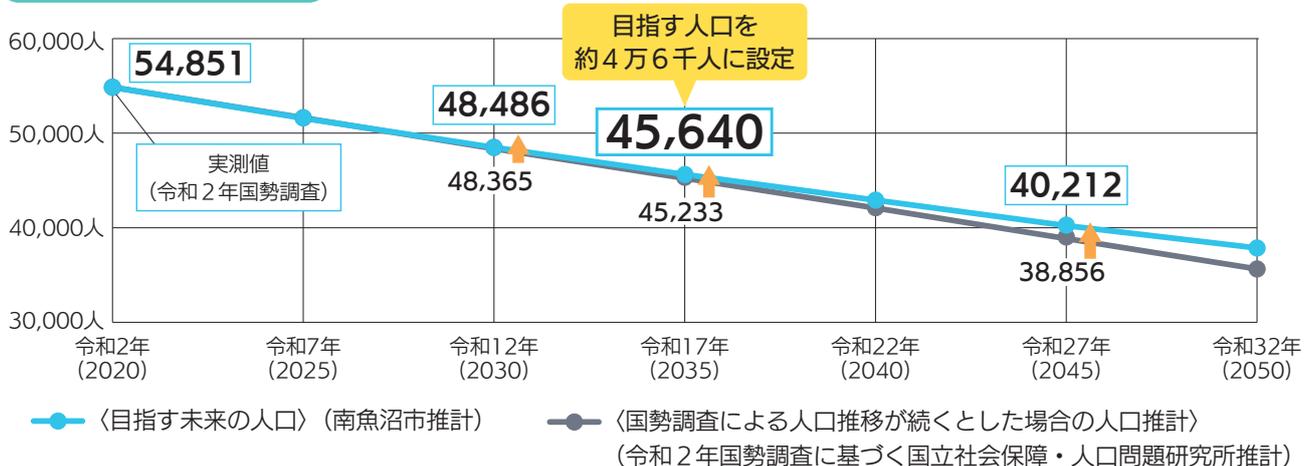
方向性

- 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり
- 安心して暮らし続けられるまちづくり
- まちの活力の創出

目指す姿

- 生まれる子どもの人数と子育て世代の人口確保を図り、少子化を段階的に抑制する（少子化の抑制）
- 特に若い世代の転入の促進と転出の抑制を図り、社会動態を段階的に均衡させる（社会減の抑制）

目指す未来の人口の規模



※2 「平成7年国勢調査」（総務省統計局）。人口（旧六日町、大和町、塩沢町の3町合計）66,118人

基本計画

施策

- [1] 市民参加による健康づくりの環境整備 [2] 生活習慣病の発症・重症化予防と早期発見 [3] 地域社会が連携したこころの健康づくり
- [1] 地域医療体制の充実 [2] 持続可能な市病院事業の運営 [3] 予防医療・在宅医療の推進 [4] 在宅医療の支援強化
- [1] 相互理解と共に支えあう社会の推進 [2] 自立支援と社会参加の促進 [3] 障がい児支援の充実
- [1] 地域の力を引き出す介護予防と福祉サービスの充実 [2] 共に支えあう環境づくり [3] 安心して利用できる介護サービスの維持
- [1] 地域福祉の推進 [2] 重層的な相談支援体制の強化 [3] 安心・快適な地域環境づくり
- [1] 人権尊重のまちづくりの推進 [2] 男女共同参画のまちづくりの推進 [3] 多文化共生の推進
- [1] 妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援 [2] 地域で子育てを支える環境の充実 [3] 保育サービスの充実
- [4] 放課後児童の健全育成の推進 [5] 子育て世帯への支援の充実 [6] 結婚支援の充実
- [1] 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育成する教育の推進 [2] ICTを活用した教育の推進 [3] 幼児教育と小学校の接続カリキュラムの円滑な推進 [4] 小・中学校の連携強化
- [5] 高等教育との連携・交流の推進 [6] いじめや不登校対策の推進 [7] 子どもたちの国際理解教育の推進 [8] 学校教育施設の整備
- [1] 家庭の教育力向上 [2] 青少年の健全育成 [3] 子どもの成長を支える取組の推進
- [1] 不登校などの子どもへの支援の充実 [2] ニートやひきこもり、不登校などの若者の自立に向けた支援の充実
- [1] 生涯学習機会の充実 [2] 図書館機能の充実
- [1] 文化施設の活用 [2] 地域文化・伝統の継承と活用 [3] 文化財の保存と活用
- [1] 生涯にわたってスポーツができる環境の整備 [2] 総合型地域スポーツクラブの充実 [3] 官民連携によるスポーツ推進体制の整備
- [1] 野外・環境教育の推進 [2] 連携活動の支援・推進
- [1] 自然環境の保全
- [1] 循環型社会のための体制の構築 [2] ごみ減量化とリサイクルの推進 [3] 効率的なごみ処理体制の維持
- [1] 省エネルギーの推進 [2] 再生可能エネルギー導入の促進
- [1] 公害の未然防止 [2] 地盤沈下対策の継続・強化
- [1] 都市計画の推進 [2] 都市公園の活用と充実 [3] 景観形成の推進 [4] 国土調査の推進
- [1] 公共交通体系の構築 [2] 道路網の計画的な整備と修繕 [3] 災害や雪に強い道づくり [4] 交通安全対策の推進
- [1] 住みやすい住環境の提供 [2] 雪への対処機能強化 [3] 空き家等の発生抑制と利活用促進
- [1] 持続可能な安定した水道事業の推進 [2] 豊かな水環境を育む污水处理の推進
- [1] 地域防災力の向上 [2] 災害時の対応力強化 [3] 防犯、消防・救急体制の強化 [4] 砂防施設整備の推進 [5] 水害防止施設整備の推進
- [1] 農地の生産性向上と効率化の推進 [2] 特産品の生産・販売強化と6次産業化の支援 [3] 畜産業と水産業の支援
- [4] 農業基盤の維持・整備 [5] 農業の担い手育成支援 [6] 鳥獣被害防止対策の推進
- [1] 森林資源の活用と林業基盤の整備 [2] 林地の保全と機能確保 [3] 治山事業の推進
- [4] 森林環境譲与税を活用した里山整備の促進 [5] 林業の担い手の確保
- [1] 戦略的な四季観光の推進 [2] 国際・広域観光の推進 [3] 情報発信拠点の強化
- [4] 持続可能な観光地域づくりの推進 [5] 食のブランディング推進
- [1] 商工業の活性化 [2] 産業の育成支援 [3] 産学官金連携による産業支援
- [1] 職業能力の向上支援と雇用の場の確保 [2] 若者・女性・U I J ターン者の就職支援
- [1] 市民と行政の共創・共働によるまちづくり体制の確保 [2] 市民が自ら考え実践する地域づくり活動の充実
- [3] 誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくりの推進
- [1] 関係人口の創出・拡大 [2] U I J ターンの促進
- [1] 行政システムの高度化と市民サービスの向上 [2] 情報発信の強化
- [1] 都市間連携の推進 [2] 広域連携の推進 [3] 国際交流の推進
- [1] 効果的・効率的な行財政運営 [2] 行政評価の活用 [3] 職員の資質向上

基本構想		基本計画	
将来像	まちづくりの基本目標	基本施策	
自然・人・産業の和で築く 安心のまち	基本目標 1	1-1	こころとからだの健康づくりの推進
	市民の生きると健康を支え、 誰もがいきいきと暮らせるまちをつくる	1-2	持続可能な地域医療体制の構築
	基本目標 2	1-3	障がい者福祉の充実
	安心して子どもを産み育てられ、 生涯にわたり学び成長し、 活躍できるまちをつくる	1-4	高齢者福祉・介護の充実
	基本目標 3	1-5	地域で支えあう福祉の充実
	豊かな自然と都市機能が調和した、 暮らしやすく、環境にやさしい まちをつくる	1-6	共感と共生のまちづくり
	基本目標 4	2-1	妊娠・出産と子育てを支える環境の充実
	地域資源を活かした産業を支え、 誰もが働きやすく 活気のあるまちをつくる	2-2	学校教育の充実
	基本目標 5	2-3	地域・家庭教育の推進
	新しい課題や環境の変化に柔軟に対応し、 持続可能なまちをつくる	2-4	子ども・若者やその家族への支援の充実
		2-5	生涯学習の推進
		2-6	地域文化の振興
		2-7	生涯スポーツの推進
		2-8	地域に根ざした野外・環境教育の推進
		3-1	自然環境の保全
		3-2	循環型社会の推進
		3-3	脱炭素社会の実現に向けた取組の推進
		3-4	生活環境の保全
		3-5	計画的な土地利用の推進
		3-6	道路交通ネットワークの構築
		3-7	住環境の整備
		3-8	水道水の安定供給と汚水処理の性能維持
		3-9	災害に強い安全と安心のまちづくり
		4-1	農業の振興
		4-2	林業の振興
		4-3	観光の振興
		4-4	商工業の振興
		4-5	雇用の促進
		5-1	共創・共働のまちづくり
		5-2	移住定住の促進
		5-3	デジタル・新技術の活用
		5-4	都市間・広域連携と国際交流の推進
		5-5	持続可能な行財政運営の推進



▶ 持続可能な観光地域づくり
「ゼッピン雪国宣言」

- 1 基本目標
2
3
4
5
- 関連する主な施策
- 4-1 農業の振興
 - 4-3 観光の振興



▶ 若者・女性・UIターン者が働きやすい環境づくり

- 1 基本目標
2
3
4
5
- 関連する主な施策
- 1-6 共感と共生のまちづくり
 - 4-5 雇用の促進
 - 5-2 移住定住の促進



第3次総合計画では、様々な主体との“共創・共働”の推進やデジタルの活用により、少子化や人口減少への対策に分野横断的に取り組むことで、将来にわたり持続可能なまちづくりを推進します。

安心して暮らし続けられるまちづくり

● 地域コミュニティの充実と地域の拠点づくり

▶ みんなの“移動”を支える地域交通体系の再構築

-  関連する主な施策
- 1-6 共感と共生のまちづくり
 - 3-6 道路交通ネットワークの構築
 - 5-1 共創・共働のまちづくり

● 大和地域包括医療センターの体制強化

-  関連する主な施策
- 1-2 持続可能な地域医療体制の構築
 - 1-4 高齢者福祉・介護の充実
 - 3-6 道路交通ネットワークの構築

● 広域ごみ処理施設の整備

-  関連する主な施策
- 3-2 循環型社会の推進

▶ 住みたい・住み続けたいをかなえるまちづくり

-  関連する主な施策
- 1-1 ころとからだの健康づくりの推進
 - 1-3 障がい者福祉の充実
 - 1-4 高齢者福祉・介護の充実
 - 1-5 地域で支えあう福祉の充実
 - 3-4 生活環境の保全
 - 3-5 計画的な土地利用の推進
 - 3-7 住環境の整備
 - 3-8 水道水の安定供給と汚水処理の性能維持
 - 3-9 災害に強い安全と安心のまちづくり
 - 5-2 移住定住の促進

結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

▶ 子育て世帯を全力で応援

-  関連する主な施策
- 2-1 妊娠・出産と子育てを支える環境の充実
 - 2-3 地域・家庭教育の推進
 - 2-4 子ども・若者やその家族への支援の充実

● 大和中学校の大規模改修と周辺施設等の再整備

-  関連する主な施策
- 2-2 学校教育の充実
 - 2-5 生涯学習の推進
 - 2-6 地域文化の振興
 - 2-7 生涯スポーツの推進

まちの活力の創出

▶ 雪との共生による脱炭素のまちづくりの強化

-  関連する主な施策
- 2-8 地域に根ざした野外・環境教育の推進
 - 3-1 自然環境の保全
 - 3-3 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進
 - 4-2 林業の振興
 - 4-4 商工業の振興

● 道の駅「南魚沼」の再整備と防災拠点機能の強化

-  関連する主な施策
- 3-9 災害に強い安全と安心のまちづくり
 - 4-3 観光の振興

令和8年度 職員配置

福祉保健部

部長（兼福祉事務所長）

福祉課長 南雲利和

介護高齢課長 高野正秀

介護高齢課参事 佐々木百代

子育て支援課長 関 サチイ

子ども家庭サポートセンター長 上村 清

健康推進課長 小林康宏

健康推進課参事 上村直樹

産業振興部 木村直子

産業振興部

部長 腰越勝利

部参事（兼地域商社設立準備室長）

兼南魚沼ブランド局シテイプロモーション課長 若井 勉

農林課長 貝瀬好彦

農林課参事 勝又直人

産業課長 内田和則

道の駅再整備室長 塩原裕一

建設部

部長 南雲久仁之

建設課長 遁所 優

都市計画課長 富所 了

交通政策室長 梅澤順子

南魚沼ブランド局

局長 関 陸

観光戦略課長 吉田大輔

上下水道部

部長 上村栄二

水道課長 平賀知和

下水道課長 富所 敏

会計管理者

会計課長 石川哲雄

議会事務局

議会事務局局長 桑原弘子

議会事務局次長 小林利恵子

委員会

監査委員事務局長 山田清輝

農業委員会事務局長 中澤 満

教育委員会

教育部長 関 浩二

学校教育課長 高橋 悟

学校給食推進室長 関 浩二

社会教育課長 齋藤克久

生涯スポーツ課長 西潟英男

子ども・若者相談支援センター長 須藤大輔

図書センター長 井口由美子

消防本部

消防長 戸田和徳

消防次長（兼消防庶務課長） 上村恭一

南魚沼市消防署長 河邊 弘

予防課長 上村雄一

警防課長 井口 豊

湯沢消防署長 山崎浩司

大和分署署長 速水賢悟

病院事業

経営管理本部

部長（兼南魚沼市民病院事務部長） 梅澤 修

部参事（兼南魚沼市民病院事務部医事課長） 高橋直裕

南魚沼市民病院

南魚沼市民病院事務部庶務課長 金井洋介

情報システム室長 渡辺健児

地域医療連携室第1室長 上村英雄

ゆきぐに健友館A I健診推進課長 田中真由美

大和地域包括医療センター

センター長 田部井 薫

事務部次長 藤島高幸

消防長 笛木浩明

事務部次長 藤島高幸

総務部総務課長 宮崎一博

大和地域包括医療センターゆきぐに大和診療所健康開発課参事 鶴沼 実

課長級以上職員（4月1日付）

総務部

部長 片桐克巳

秘書広報課長 桐生智貴

企画政策課長 見留雅之

U&Iときめき課長 遠藤喜幸

情報管理室長 貝瀬光行

DX推進室長 須藤義昭

総務課長 原澤康太

財政課長 中島 健

市民共生部

部長 平賀慎一郎

次長（兼大和市民センター長） 中島 仁

次長（兼塩沢市民センター長） 上村雅弘

市民課長 樋口多恵

税務課長 阿部哲雄

未来環境課長 岩井英之

資源循環推進課長 大内義和

新ごみ処理施設整備室長 秋山伸也

退職者（3月31日付）

消防長 宮崎一博

総務部総務課長 宮崎一博

大和地域包括医療センターゆきぐに大和診療所健康開発課参事 鶴沼 実

鶴沼 実

六日町・塩沢地域の「容器包装ごみ」の出し方が一部変わります

【問合せ】資源循環推進課 ☎782・0339

4月1日からプラマーク（プラスチック製容器包装）がついているものは、すべて「容器包装ごみ」として出すことができるようになります。

これまで

**（青色の文字）
もえるごみ**

家庭用
もえるごみ袋
南魚沼市

例

マヨネーズ・ケチャップ・調味料・油などの容器

ポテトチップスなどの菓子袋

シャンプー・リンス・洗剤などの容器・詰替え容器

**（黄色の文字）
容器包装ごみ**

家庭用
容器包装ごみ袋
南魚沼市

例

商品の外装・袋

キャップ・ラベル類

各種トレイ・パック

カップ麺などの容器

令和8年4月1日から

焼却から
リサイクルへ！

**（黄色の文字）
容器包装ごみ**

家庭用
容器包装ごみ袋
南魚沼市

プラマークがついているものすべて

※プラマークがないものは容器包装ごみとして出せません
※ペットボトルマークがついているものはペットボトルとして出してください

……容器包装ごみの出し方の注意点……

- 目安は、中身が垂れてこない残りかすがない状態です。
- 汚れているものは、中身や残りかすをすすぎ洗い（洗剤不要）で落とし乾かして出してください。
- シール・ラベルは、はがさなくても出せます。
- すすぎ洗いで汚れが落ちないものは、これまでどおり「もえるごみ」として出してください。
- ※どちらで出したらよいか分からない場合は、これまでどおり「もえるごみ」で出してください

○洗い方や出し方はこちらをご参考ください

（公財）日本容器包装リサイクル協会
ウェブサイト 動画集 のページ
「1分動画辞典 プラスチック製容器包装のコーナー」



URL : <https://www.jcpra.or.jp/study/movie/>

ご活用ください ごみを出すときに便利なページ（市ウェブサイト）

家庭ごみ収集カレンダー

地区ごとの収集カレンダーを掲載しています。（令和8年度版は、市報3月号と一緒に配布しています）



家庭ごみの分け方・出し方ガイドブック

ごみの詳しい分け方・出し方を説明しています。



大和地域



六日町・塩沢地域

家庭ごみ分別辞典

検索欄にごみの品目を入力して、分け方・出し方を調べることができます。



南魚沼健康ポイントカード（提出用）

応募締切：第1期 令和8年9月30日(水)
第2期 令和9年2月28日(日)

提出回数

1回目・2回目以降

※どちらかに○をつけてください

①健康診断 **【応募に必須】** 10P

受診日
令和 年 月 日

※ポイントは1回目のみ加算

②がん検診など 各10P

成人歯科健診

項目	受診日
肺	令和 年 月 日
胃	令和 年 月 日
大腸	令和 年 月 日
子宮	令和 年 月 日
乳	令和 年 月 日
骨	令和 年 月 日
歯科	令和 年 月 日

- ・①②は職場や人間ドックでの健（検）診も対象です。
- ・健（検）診が令和9年3月の予定の人は、令和7年度の受診日を記載してください。

③体力測定会 10P

令和 年 月 日

①～⑧の合計

／50P

【応募窓口】

健康推進課、生涯スポーツ課、市役所総合窓口、大和市民センター、塩沢市民センター、市民会館、ディスプレイ南魚沼、南魚沼トレーニングセンター

※ポイントカードは、再発行や複数人で共有することはできません

④対象の講演会や教室、イベントなど 5P/回

月日	講演会・教室名	月日	講演会・教室名
/		/	
/		/	
/		/	
/		/	

⑤総合型地域スポーツクラブの教室 5P/回

教室名	参加日									
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

※南魚スポーツパラダイス、スポーツ&ライフ南魚沼の教室が対象

⑥自分で目標設定した運動 1P/日

目標「_____」

例：毎日5000歩、毎朝ラジオ体操、毎週ジムで運動

実施日									
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

⑦体重測定または血圧測定 1P/日

実施日									
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

特定保健指導対象者限定

⑧体重－1kgまたは腹囲－1cmを達成 10P

体重	開始時	応募時	腹囲	開始時	応募時
	kg	kg		cm	cm

予防接種を受けましょう

【問合せ】健康推進課 ☎773・6811

予防接種とは

病気に対する免疫をつけたり、免疫を強くするためにワクチンを接種することをいいます。ワクチンを接種した人が病気にかかることや重症化を予防する『個人を守る』、人に感染させてしまうことで社会に病気がまん延することを防ぐ『社会を守る』2つの役割を目的としています。

対象者は、接種日に市内に住所がある人です。転出した場合、市の予診票は使用できません。使用していない予診票はご返却ください。また接種期間を過ぎた場合の接種費用は自己負担となります。詳しい内容については、市ウェブサイトをご確認ください。

詳しくは



令和8年度からの新規定期予防接種

RSウイルス感染症ワクチン(母子免疫ワクチン)

対象：妊娠週数28週0日～36週6日までの妊婦
接種回数：妊娠につき1回
接種券：妊娠届の手続きの際に交付

子どもの定期予防接種

MR(麻しん風しん)ワクチン2期

対象：令和2年4月2日～令和3年4月1日生
接種期限：令和9年3月31日まで
接種券：令和8年3月末頃に対象者へ送付

HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチン

対象：平成22年4月2日～平成27年4月1日生の女性
接種期限：16歳になる年の年度末まで
接種券：令和8年度 中学1年生女子へ令和8年3月末頃に送付(中学2年以上の人には送付済)
変更点：令和8年4月1日より、定期接種の対象ワクチンがシルガード9(9価)のみ

特例措置の定期予防接種

日本脳炎ワクチン(特例措置)

対象：平成7年4月2日～平成19年4月1日生
接種期限：20歳の誕生日前日まで
接種回数：4回(1期接種(3回)、2期接種(1回))

MR(麻しん風しん)ワクチンの経過措置

対象：令和6年度MRワクチンの定期予防接種の該当者
接種期限：令和9年3月31日まで
接種券：**小児** 健康推進課窓口で再交付
風しん5期 医療機関窓口で全額支払い、後日、市役所窓口で手続きをし、償還払い

利用可能なデジタル予診票対象ワクチンの拡大

4月13日(月)から、デジタル予診票に使用可能な接種ワクチンが拡大されます。

拡大ワクチン：2種混合、HPV
実施医療機関によって、使用可能な接種項目が異なります。

詳しくは



高齢者の定期予防接種

带状疱疹ワクチン

対象：令和8年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる人
接種期限：令和9年3月31日まで
※シングリックス(不活化ワクチン)を接種する場合、3月31日までに2回目の接種を完了してください。期限を過ぎた場合は任意接種となります
接種券：令和8年3月末頃に対象者へ送付
自己負担額：シングリックス 13,150円/1回
※2回で合計 26,300円
ビケン 2,950円

肺炎球菌ワクチン

対象：65歳になる日から66歳の誕生日前日
自己負担額：7,920円(令和8年度の金額)
接種券：65歳の誕生日の翌月に送付
変更点：令和8年4月1日より、定期接種で使用するワクチンがプレベナー(20価)となります。
インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症ワクチン
市報10月号または市ウェブサイトに掲載予定です。

＼ 予防接種 /

こんなときどうすればいいの？

●市外・県外で接種したい

→事前手続きが必要な場合がありますので、健康推進課までご連絡ください。

●接種券を紛失した

→健康推進課または各市民センターで再発行の手続きをしてください。

●ワクチンによる副反応(副作用)が起きた場合

→予防接種により健康被害が生じた場合、救済制度があります。気になる症状があった場合、まずは接種した医療機関の医師にご相談ください。

スローガン 『止まってね 譲る優しさ 咲く笑顔』

4月6日(月)から15日(水)までの10日間「春の全国交通安全運動」が実施されます。春は新年度とともに、屋外で活動する機会が増えます。改めて交通ルール、マナーを考え、交通安全意識を高める機会にしましょう。

運動の重点

- ・通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保【横断歩行者の安全確保～渡るよサインの活用～（新潟県重点）】
- ・「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ・自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

交通指導所を開設します

啓発活動として、南魚沼警察署と交通安全協会の協力で行います。

日時 4月7日(火) 午前10時

場所 国道17号五日町パーキング

4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」

一人ひとりが交通ルールを守り、いつも以上に交通事故の防止に努めましょう。

自転車を安全に運転しましょう！

令和5年4月1日から、自転車に乗る全ての人にヘルメット着用が努力義務化されましたが、新潟県の着用率は10.9%と全国平均の21.2%を下回る調査結果が出ました。

自転車乗車中に交通事故で亡くなった人のうち、約半数が頭部に致命傷を負っています。自分の命を守るため、みんながヘルメットを着用しましょう。

また、令和8年4月1日より、16歳以上の自転車運転者に対して青切符の取り締りが始まります。青切符（交通反則通告制度）とは、一定の交通違反をした場合、「青切符」と「反則金の納付書」が交付され、一定期間内に反則金を納付することで、違反処理を終わらせるという制度です。

自転車は自動車と同じ「車両」であり、道路を通行するときは交通ルールを守り、安全に運転しましょう。



高齢者運転免許証自主返納支援事業

【問合せ】建設部 交通政策室 ☎775・7028

高齢者の交通事故防止のため、運転免許証を返納した人に支援をしています。この機会に、自主返納を考えてみませんか？

対象 65歳以上で市内に住所があり、有効期間内にすべての種類の運転免許証を返納した人（運転免許証の有効期限が過ぎて、失効した場合は対象となりません）

申込み 南魚沼警察署交通課で運転免許証を返納した際に交付される「申請による運転免許の取消通知書」を総合窓口（本庁舎）に持参し、申請してください

申請期限 免許証返納日から6か月以内

支援 次の中から2つ選択して10,000円分（それぞれ5,000円相当、同じ券種を選ぶことも可、1人1回限り）

- ・市民バス回数乗車券
- ・越後交通株式会社バス回数乗車券（南越後観光バス株式会社の各路線でも使用可能）
- ・タクシー利用券（市内タクシー事業者のみ使用可能）

運転経歴証明書の交付

運転免許証を返納後に、運転免許証と同等の証明書類として利用できます。南魚沼警察署交通課で交付を受けることができます。

子育て支援(出生祝い)



当市に生まれた子を祝福し、子育てをする家庭を応援します。支給を受けるためには申請が必要です。出生届時にご案内します。

対象児童 令和8年4月1日以降に生まれ、出生から申請時まで継続して市内に住民登録をしている子

継続 めごちゃん祝い金

支給額 第1子 12万円、第2子 15万円
第3子以降 20万円

※養育者と生計を同じくする子の数で判定します（婚姻をしていない場合も含む）

新規 めごちゃん記念樹

桜など数種類の苗木から希望する苗木1本を贈ります。
※自宅など、私有地に植えてください

桜の植樹地を募集します

めぐちゃん記念樹を自宅などに植えることができない父母に代わり、桜の苗木を植えてくださる場所を募集します。

条件 村の共有地や神社、寺院など多くの人が観桜に訪れることができる場所で、日頃の管理をお願いできること。

市ウェブサイトの子育てページでは、各種子育て支援を紹介しています。



令和8～9年度版 南魚沼市子育てブックが 発行されました！

子育て中の人に役立つ情報を紹介しています。

各庁舎や市内商業施設などに設置するほか、市ウェブサイトから電子版をご覧ください。



令和8～9年度版は、
4月下旬更新予定



電子版
子育てブック

省エネ住宅普及促進補助金・太陽光発電設備設置費補助金

家庭から排出する温室効果ガス削減を目的に、2つの補助事業の受付を開始します。

省エネ住宅普及促進補助金



受付期間 5月1日(金)～(先着順)

※予算に達し次第、受付終了

補助対象者

- ・市民または事業者

補助対象経費

- ・設備費、工事費

補助対象

- ・市内でZEH（ゼッチ）などの要件に該当する断熱等性能等級6以上かつ気密性能1.0以下の住宅の新築・建替え工事

補助額

- ・等級6 133万円
- ・等級7 211万円

(市が定める居住誘導区域内の場合は20万円加算)

共通事項 申請方法や必要書類など、詳しくは、各補助金のQRから市ウェブサイトをご覧ください。未来環境課にお問い合わせください。

太陽光発電設備設置費補助金



受付期間 5月1日(金)～(先着順)

※予算に達し次第、受付終了

補助対象者

- ・市民または市内に事業所等を有する事業者

補助対象経費

- ・太陽光発電設備：太陽光パネルなどの設置に必要な発電設備一式の製品代及び設置工事費
- ・定置型蓄電池：定置型蓄電池の設置に必要な設備一式の製品代及び設置工事費

補助対象

- ・FIT、FIP制度の認証を取得するものを除く。
- ・定置型蓄電池は太陽光発電設備と一緒に設置する場合に限る。

補助額

- ・太陽光発電設備：個人 10万円/kw（上限額90万円）、事業者 7万円/kw（上限額700万円）または補助対象経費の1/3のいずれか低い方の額
- ・定置型蓄電池：補助対象経費の1/3（上限額20万円）

拡充 介護人材確保・定着支援金等事業

深刻化している市内の介護サービス事業所に就職などする人への支援をします。

受付期間 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

※①、②就職後120日以内に申請

①新規・移住定住就職支援金

対象者 介護職員・看護職員として新規就職、または市内に転入して介護職員・看護職員として就職し、継続して1年以上の勤務・定住が見込まれる人

補助金額 上限30万円

②カムバック支援金

対象者 市内の介護サービス事業所に介護職員・看護職員として就職し、継続して1年以上の勤務が見込まれ、かつ就職した日の前3か月以内に魚沼圏域の介護施設に在籍していない人

補助金額 30万円

③介護職員等定着支援金

対象者 令和3年度以降に、市内介護事業所に就職し、介護職員・看護職員として通算で3年以上勤務し、4月1日時点において50歳以下の人

補助金額 5万円

受付窓口 介護高齢課、大和・塩沢市民センター



詳しくは

拡充 介護人材確保支援事業補助金

研修の受講料を補助します。

受付期間 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

※研修を修了した日から3か月以内に申請

対象者 介護職員として市内の介護・障がいサービス事業所に就職を希望しているか、市内の介護・障がいサービス事業所に勤務している人

対象の研修

介護職員初任者研修、実務者研修、介護福祉士試験対策講座、主任介護支援専門員研修

補助金額 上限8万円

受付窓口

介護高齢課、福祉課、大和・塩沢市民センター
※支給要件などは、介護高齢課介護保険係または福祉課障がい福祉係(☎773・6667)にお問い合わせください



詳しくは



高齢者・障がい者向け住宅整備費補助金

高齢者や障がい者が自宅で安心して暮らせるように、住宅を改造する費用の一部を補助します。

受付期間 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

対象者 市内に住所がある高齢者か障がい者(世帯員の前年収入合計額が600万円未満で、全員が市税の滞納がないこと)で、以下のいずれかに該当する人

- ・高齢者：おおむね65歳以上で、要介護か要支援認定を受けている
- ・障がい者：身体障害者手帳1級・2級か療育手帳「A」を持つ

対象工事 対象者が親族が所有し、対象者が居住している住宅で、令和8年度内に完了する、対象者の身体状況に適したものに改造する次の工事

- ・居室、廊下、トイレ、浴室、玄関などの改造
- ・段差解消機、階段昇降機、ホームエレベーターの設置

※すでに着工している場合や、新築・建て替えは対象外(介護保険や障がい者の制度が優先)

補助金額 (対象工事費の上限金額30万円)

- ・生活保護世帯：対象工事費の100%
 - ・所得税非課税世帯：対象工事費の75%
 - ・所得税課税世帯：対象工事費の50%
- ※1世帯1回のみ。予算に達し次第受付終了

必要書類 申請書(介護高齢課に用意)、内訳のわかる工事見積書、工事図面、着手前写真など

受付窓口 介護高齢課、大和・塩沢市民センター

詳しくは





令和8年度 南魚沼地域 ふるさと基金事業の募集

詳しくは



南魚沼地域（南魚沼市・湯沢町）で「活気あふれ、うるおいのあるまちづくり」をめざし、活動している地域住民やコミュニティ団体の取り組みを支援します。

●芸術・文化振興事業

対象	地域で保存が必要な伝統芸能の後継者育成や伝統芸能を通じた世代間交流を図る事業
補助額	補助対象額の2/3以内（上限15万円）
予算枠	165万円

●ふるさとコミュニティ支援事業

対象	快適でうるおいのある地域をつくりあげるためのコミュニティ活動 対象外の事業 ・飲食・物販など、一過性のイベントを目的とした事業 ・行政区単位・旧村単位などで例年行っている地域独自のイベントや祭礼
補助額	補助対象額の2/3以内（上限10万円） ※同一団体への補助は回数に応じて補助率が変わります [4回目：上限額の2/3、5回目：上限額の1/2、6回目以降：対象外]
予算枠	80万円

●地域創生支援事業

対象	数千人規模の集客があり、地域の活性化を図るイベントや地域の広域的なまちづくり活動
補助額	補助対象額の2/3以内（上限50万円）
予算枠	総額400万円

●その他、協議会で取り組む事業（予定）

- ・幼児児童健全育成事業（南魚沼地域内の保育園・小学校での絵本の読み聞かせや音楽鑑賞などの実施）
- ※各種運営を希望する団体からの相談を受け付けます

申請方法

- 対象団体** 活動の拠点が南魚沼地域にある団体
- 補助対象額** 事業に係る費用から事業収入・寄付金などを差し引いた額
- 申請窓口** 企画政策課、大和・塩沢市民センター
※各市民センターは書類の受け取りのみ行います
- 提出書類** 申請書（申請窓口で配布またはQRからダウンロード可）
- 提出締切** 4月24日（金）必着
※書類審査を行い、審査結果を6月下旬にお知らせします



南魚沼市観光事業補助金

詳しくは



多様化する観光需要に対応し、観光振興を図るための事業などに要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

交付対象

観光振興を目的とする、市が認める団体

補助金の上限額 100万円（1団体につき）

※補助金額は、補助対象事業に係る補助対象経費の2分の1以内

交付の条件

- ・観光誘客事業である（詳しくは市ウェブサイトでご確認ください）
- ・補助事業に係る経理は、他の経理と明確に区分している
- ・原則、交付決定日以降に実施する事業である
- ※特別な事情がある事業を除き、6回以上補助金を受けている事業は補助対象外

受付期間 4月1日（水）～30日（木）

必要な書類

事業実施計画書、収支予算書、事業計画シート
※申請書は、観光戦略課まで（市ウェブサイトからダウンロード可）
事業内容の分かる企画書があれば添付してください

選定方法

南魚沼市観光事業補助金選定委員による選定

「みんな住マイル」改修補助金



市民の住環境の向上と定住促進を図るため、市内の施工業者が行う住宅のリフォーム工事を行う人に補助金を交付します。詳しい内容は都市計画課にお問い合わせください。

受付期間	4月13日(月)～ ※予算に達し次第、受付を終了
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> 対象住宅の所有者またはその配偶者か、所有者の2親等以内の親族 対象住宅に居住している、または居住することが確定している 南魚沼市に住民登録をしている、または住民登録をすることが確実と見込まれる 申請者とその世帯員全員に市税の滞納がない
補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 築1年以上経過した個人住宅のリフォーム工事 補助金の交付申請後に市内施工業者と契約をする 補助対象経費が50万円以上 令和9年2月26日(金)までに完了し、実績報告できる 市の他の補助金の対象となっていない
補助額	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯（中学生以下の子どもか妊婦のいる世帯）：15万円 一般世帯：10万円 <p>加算要件</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅所在地が居住誘導区域内の場合は、2万円を加算する 階段昇降機またはホームエレベーターを新たに設置する場合は、10万円を加算する <p>※居住誘導区域：南魚沼市立地適正化計画で居住の誘導を図る区域。詳しくは、市ウェブサイトをご確認ください</p>
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> 交付申請書 見積書（明細形式のもの） 現況写真（住宅全景及び工事個所の着手前） 通帳の写し（口座番号、口座名義人（カタカナ）の分かる面） 市税納税証明書（税務課が発行した専用様式のもの） <p>該当者のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子手帳（妊娠している方が世帯員におり、他に中学生以下の子どもがいない場合） 居住確約書（工事後に対象住宅に転居する場合）
補助金交付決定予定日	<ul style="list-style-type: none"> 4月中の申請：5月15日(金) 5月中の申請（4月中に予算に達しなかった場合）：6月15日(月) 6月以降の申請（5月末日までに予算に達しなかった場合）：随時交付決定（予定） <p>※申請受付状況に応じて変更の可能性あり。対象者には別途案内します</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度もしくは令和7年度にこの補助金を受けた人や住宅は対象外（階段昇降機またはホームエレベーターを新たに設置する場合は、加算分の10万円を補助額として申請できます） 交付申請日より前に着手している工事は補助金の対象外 交付決定前に施工業者と契約し工事に着手する場合は、交付申請書に記載の事項について誓約が必要 併用住宅は住宅部分の工事のみが補助対象であり、申請時に必ず専用住宅部分の面積割合の記入が必要
申請窓口案内配布	都市計画課、大和・塩沢市民センター ※各市民センターでは書類の受け取りのみを行い、申請の受付は都市計画課で行います

確実な工事实施をお願いします

交付決定後に工事を中止し、交付を辞退する事例が多くあります。これにより、必要とする人に補助金が適切に交付されません。申請の際は工事内容をよく検討し、工事を実施することが確実である場合に申請してください。辞退理由によっては、次回以降の申請受付ができなくなる場合があります。

中古住宅リフォーム補助金



中古住宅の利活用を促進し、市民の住環境の向上と定住促進を図るため、市内の中古住宅を取得し、100万円以上のリフォーム工事を行う人に補助金を交付します。詳しい内容は都市計画課にお問い合わせください。

受付期間	4月1日(水)～ ※予算に達し次第、受付を終了																					
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> 中古住宅のリフォーム工事を行い当該住宅に居住する 南魚沼市に住民登録をしている、または住民登録をすることが確実と見込まれる 申請者とその世帯員全員に市税の滞納がない 補助金交付の日から5年以上、対象となる中古住宅に居住する 																					
補助対象建物	<ul style="list-style-type: none"> 購入または相続・贈与で取得した中古住宅 専用住宅またはリフォーム工事後に専用住宅とする住宅 昭和56年6月1日以後に着工された住宅 																					
補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 申請日時時点で、購入により取得する場合は売買契約から1年未満、相続または贈与により取得する場合は所有権移転登記から1年未満の住宅に対して実施する 補助対象経費が100万円以上 補助金の交付決定後に市内施工業者と契約をする 令和9年2月26日(金)までに完了し、実績報告できる 市の他の補助金の対象となっていない 																					
補助額	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">補助対象経費</th> <th colspan="2">補助金の額</th> </tr> <tr> <th>居住誘導区域内</th> <th>居住誘導区域外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100万円以上200万円未満</td> <td>200,000円</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>200万円以上300万円未満</td> <td>400,000円</td> <td>320,000円</td> </tr> <tr> <td>300万円以上400万円未満</td> <td>600,000円</td> <td>480,000円</td> </tr> <tr> <td>400万円以上500万円未満</td> <td>800,000円</td> <td>640,000円</td> </tr> <tr> <td>500万円以上</td> <td>1,000,000円</td> <td>800,000円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 申請者が市外から移住する場合は、次の額を上記額に追加する 新潟県内から移住：5万円 新潟県外から移住：10万円 <p>※居住誘導区域：南魚沼市立地適正化計画で居住の誘導を図る区域。詳しくは、市ウェブサイトをご確認ください</p>		補助対象経費	補助金の額		居住誘導区域内	居住誘導区域外	100万円以上200万円未満	200,000円	160,000円	200万円以上300万円未満	400,000円	320,000円	300万円以上400万円未満	600,000円	480,000円	400万円以上500万円未満	800,000円	640,000円	500万円以上	1,000,000円	800,000円
補助対象経費	補助金の額																					
	居住誘導区域内	居住誘導区域外																				
100万円以上200万円未満	200,000円	160,000円																				
200万円以上300万円未満	400,000円	320,000円																				
300万円以上400万円未満	600,000円	480,000円																				
400万円以上500万円未満	800,000円	640,000円																				
500万円以上	1,000,000円	800,000円																				
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> 交付申請書 見積書（明細形式のもの） 現況写真（住宅全景及び工事個所の着手前） 通帳の写し（口座番号、口座名義人（カタカナ）の分かる面） 市税納税証明書（税務課が発行した専用様式のもの） 承諾書兼誓約書 売買契約書または所有権移転登記が完了した証明書の写し <p>該当者のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> 移住元の住民票の写し（市に移住前の場合） 																					
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> これまでにこの補助金を受けた人や住宅は対象外 昭和56年5月31日以前に着工された中古住宅の場合、耐震基準を満たすための改修工事を行うときは補助対象とできる（別途耐震性能を満たす旨の証明の提出が必要） 																					
申請窓口 案内配布	都市計画課、大和・塩沢市民センター ※各市民センターでは書類の受け取りのみを行い、申請の受付は都市計画課で行います																					

克雪住宅・宅地等消雪設備補助金

令和8年度の克雪住宅・宅地等消雪設備の補助金申請の受け付けを開始します。克雪住宅（電気・ガス・灯油などを使用した融雪式、落雪式または耐雪式）と、宅地などへの消雪設備の設置が対象です。

事業名	①克雪すまいづくり支援事業補助金	②宅地等消雪設備普及促進事業補助金
対象となる条件	<ul style="list-style-type: none"> 市内に居住する人・居住が確定している人が、市内に克雪住宅を新築・増改築・改良、購入する場合 地下水採取規制重点区域内の事業所などを克雪化して新築・増改築・改良する場合 ※落雪式は既存建物の雪下ろしが必要な屋根を改良する場合に限る	住宅用か事業用の宅地に消雪設備を設置する場合（地下水を利用した融雪式は対象外）
補助対象工事費	融雪施設設置など克雪化に要する工事費	宅地などへの消雪設備設置に要する工事費
補助率・限度額	【融雪式】 <ul style="list-style-type: none"> 一般世帯17.6% [限度額44万円] （居住誘導区域内のみ26.4% [限度額66万円]） 要援護世帯（高齢者のみの世帯など）22% [限度額55万円] （居住誘導区域内のみ30.8% [限度額77万円]） 【落雪式、耐雪式】 <ul style="list-style-type: none"> 一般世帯13.2% [限度額33万円] （居住誘導区域内のみ22% [限度額55万円]） 要援護世帯（高齢者のみの世帯など）17.6% [限度額44万円] （居住誘導区域内のみ26.4% [限度額66万円]） 	補助対象工事費の1/3（千円未満切捨て） [限度額50万円]
補助対象区域	住宅：市内全域 事業所：地下水採取規制重点区域内のみ	地下水採取規制重点区域のみ
予定戸数	7戸	1戸
工事期間	交付決定の日～12月31日(休)	

申し込み方法

受付期間 4月1日(水)～11月30日(月) ※予定戸数に達し次第受付終了

窓口 都市計画課、大和・塩沢市民センター

必要書類

①②共通

案内図、工事見積書、納税証明書、工事計画図、融雪方式の資料（カタログなど）

①克雪すまい

建築確認済証の写し（新築・増改築時）、家屋の台帳登録登記事項証明書（改良時）、立面図

追加書類 次に該当する場合は、添付してください

- 耐雪式 構造計算書の写し
- 落雪式 屋根雪処理に関する誓約書、落雪影響距離の算出資料、（屋根雪に関する覚書）
- 併用住宅 全体面積と住居面積を記入した平面図（住居部分に着色）

②宅地等消雪

地番図、土地の所有者がわかる書類、賃貸借に関する書類

注意事項

①②共通

- 写真（着手前・工事中・完成）は実績報告に必要
- 交付決定を受ける前に着手した工事は対象外
- 敷地内で地下水を散水して消雪する場合は対象外
- 過去にこの補助制度やその他類似制度で、補助金の交付を受けた建物や敷地は対象外

①克雪すまい

- 併用住宅は、住居部分が1/2以上の場合は住宅、1/2未満の場合は事業所とする
- 落雪式は、南魚沼地域屋根雪に関する指導要綱の落雪影響距離の基準に基づいて設計・改良すること

詳しくは



※地下水採取規制重点区域、要援護世帯、居住誘導区域についてなど詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください



木造住宅「耐震化支援」事業補助金

詳しくは



市では、地震による建物被害を軽減し、災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事または除却工事にかかる費用を補助します。

木造住宅の耐震診断 ～耐震性が気になる人～

対象（すべてに該当）

- ・市内に所在する個人所有の一戸建て
- ・現在居住しているか、居住することが確定（併用住宅も対象）
- ・昭和56年5月31日以前に着工
- ・壁・柱・床・屋根、その他の主要部分が木造

診断内容 ①現地調査 ②耐震診断 ③診断報告書の作成（補強アドバイスを含む）

※主に内外観や図面の確認で診断を行います

補助金額 診断費用の全額



延床面積	診断に要する費用	市補助額	自己負担額
70㎡以下	70,000円	70,000円	0円
70㎡超～175㎡以下	80,000円	80,000円	
175㎡超～	100,000円	100,000円	

募集戸数 5戸（先着順）

受付期間 4月1日(水)～11月30日(月)

木造住宅の耐震改修 ～改修を検討している人～

対象（すべてに該当）

- ・市の補助する耐震診断の評点結果が1.0未満
- ・現在居住しているか、居住することが確定

対象費用

- ・耐震改修工事の費用（工事に必要な壁などの撤去・復旧などの費用を含む）
- ・設計・工事監理に要する費用

※耐震診断の評点が1.0以上になる耐震改修工事で、市に登録のある診断士が設計、工事監理を行う工事が対象。リフォーム工事などの費用は対象外

補助金額

耐震改修に要する費用の1/2（上限140万円）

募集戸数 1戸（先着順）

受付期間 4月1日(水)～10月30日(金)

木造住宅の除却 ～除却を検討している人～

対象（すべてに該当）

- ・昭和56年5月31日以前に着工
- ・市の補助する耐震診断の評点結果が1.0未満または簡易耐震診断の結果が7点以下
- ・現在居住している住宅を除却し、建替えまたは住替えを行う、もしくは、取得した住宅を除却し、現地建替えを行う

対象費用

- ・除却工事の費用

※建設業許可または解体業登録を受けている県内業者が施工する工事が対象

補助金額

除却工事に要する費用の1/3（上限30万円）

募集戸数 7戸（先着順）

受付期間 4月1日(水)～11月30日(月)

※各事業の申請は、都市計画課、大和・塩沢市民センターで申請してください

屋根雪除雪安全対策支援事業補助金



屋根雪除雪時の転落事故を防ぐため、命綱を固定するための金物（命綱固定アンカー）の設置工事などに対して補助金を交付します。

対象建築物

市内の住宅と、その附属建物（車庫、倉庫、物置など）

※事務所や店舗、法人所有の建物は対象外

対象者（すべてに該当）

- 対象建物の所有者か、所有者の2親等以内の親族
- 対象住宅に居住しているか、居住することが確定している
- 市税の滞納がない
- 命綱固定アンカーなどの設置工事を市内業者に依頼する発注者

補助対象工事

- 命綱固定アンカーの設置工事
- 転落防止柵の設置工事
- 命綱固定アンカー、転落防止柵と併せて行う固定式はしごの設置工事



補助金額（千円未満切捨て）

- 要援護世帯（高齢者のみ世帯など）
1棟あたり補助対象経費の2/3（上限15万円）
- 一般世帯
1棟あたり補助対象経費の1/2（上限10万円）

受付期間

4月1日(水)～11月30日(月)

※予算に達し次第、受付を終了

申込み

申請書を記入してご提出ください。

※申請書は申請窓口に用意。詳しくはお問い合わせください

申請窓口

都市計画課、大和・塩沢市民センター

注意事項

- 交付決定前に着手した工事は補助金の対象外
- 申請する建物の屋根全体への安全対策が必要
- 他制度の補助金の対象工事は対象外

民間建築物アスベスト除去等支援事業



建築物の壁や柱、天井などに吹き付けられたアスベストの飛散による健康被害を予防し、生活環境の保全を図るため、アスベストの含有調査に補助金を交付します。

対象となる建築物	<ul style="list-style-type: none"> 市内の延床面積300㎡以上の建築物（国、地方公共団体などの所有建物を除く） 過去にアスベスト含有調査などの補助金を受けていない
対象者要件	<ul style="list-style-type: none"> 対象建築物の所有者か管理責任者 市税の滞納がない
補助率・補助金額	分析調査費の全額（千円未満切捨て、1棟あたりの限度額25万円）
事業期間	交付決定の日～12月31日(木)

受付期間 4月1日(水)～10月30日(金)

※予定額に達し次第、受付終了

必要書類

案内図、配置図、建物平面図（調査か所を明示）、現況写真（建物外観・調査か所）、アスベスト含有調査に係る費用の見積書の写し、納税証明書、家屋の台帳登録登記事項証明書、所有者・管理責任者がわかる書類、通帳の写し

注意事項

- 実績報告時には、調査か所ごとの着手前・作業中・完了後の写真が必要
 - 交付決定前に着手した調査は対象外
 - 吹き付け建材の採取費用や、復旧にかかる費用とそれらにかかる消費税は対象外
 - 建築物石綿含有調査者による調査が対象
- ※除去工事などについては、お問い合わせください

スマート農業機器導入事業補助金



持続可能な農業を実現するため、デジタル技術を活用したスマート農業機器の活用による効率化・省力化を推進し、地域農業の担い手となる農業者の生産性向上や経営安定を図るため、スマート農業機器の導入にかかる経費の一部を補助します。

※補助対象者、補助対象事業など詳しくは、農林課にお問い合わせください

受付期間	4月13日(月)～5月8日(金) ※先着順ではありません
補助対象者	次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者 ・認定新規就農者 ・3人以上の農業者で構成される団体（規約を有している） ※ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外（団体の場合は全構成員が該当しないこと） <ul style="list-style-type: none"> ・市税の滞納がある場合 ・暴力団若しくは暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者である場合
補助対象事業	補助対象者が自らの農業経営において使用するために導入するスマート農業機器の購入で、次のいずれにも該当する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の販売店から購入する ・1台当たりの本体購入価格（税抜）が50万円以上 ・農業経営の用途以外に容易に供されるような汎用性の高いものでない ・原則、新品とする。中古品の場合、安全性及び使用管理を行う上に不都合なく、耐用年数の残存年数が概ね5年以上のものとする ・国、県及びその他の補助事業（融資に関する利子の助成措置を除く。）の対象となっていない ※スマート農業機器の購入は、1回の補助対象事業につき、1機種1台のみが補助対象ですが、本体と一体的に導入することが特に必要と認められる附属機器等は補助対象とします
補助対象農業用機械の例	補助対象のスマート農業機器などの例 <ul style="list-style-type: none"> ・ドローン（農薬・肥料散布等、農業での使用に限る） ・リモコン式自走草刈機 ・農林水産省スマート農業技術カタログに記載がある機械または同等以上の機能を有する機械 ※パソコン、タブレット、スマートフォンに係る経費は補助対象経費としない
成果目標	補助申請時に実施計画書を提出し、目標年度（事業実施年度の翌々年度）まで達成状況報告書の提出が必要となります
補助額	補助対象事業に要する経費（税抜）の50%以内の金額 （上限額は100万円で、千円未満の端数切捨） ※申請総額が予算額を上回る場合、補助額を調整します
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書（様式第1号） ・市税納税証明書（様式第2号） ・実施計画書兼達成状況報告書 ・スマート農業機器の見積書 ・スマート農業機器のカタログ ・通帳の写し ※交付申請書など様式は、農林課で配布（市ウェブサイトからダウンロード可）
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として交付決定前に着手した事業は補助金の対象外 ・交付決定前に購入手続きが必要な場合は、交付申請書等の提出と併せて交付決定前着手届の提出が必要です ・交付決定は、5月下旬を予定しています



森林をお持ちの人へ、森林整備をお手伝い

●ふるさと里山再生整備事業

集落周辺の荒廃した里山整備に対し、必要経費を補助します。(上限：必要となる経費の90%)

市内産木材の利用促進補助金

申請方法や必要書類など詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください、お問い合わせください

●南魚沼の木で家づくり事業

概要	個人住宅の新築、増築で使う市内産木材の購入費の1/3を補助 (上限：50万円)
申請	市内の工務店が申請します。まずは市内の工務店にご相談ください ※予算に限りあり

※新潟県産材家づくり支援事業との併用も可能です。

詳しくは、南魚沼地域振興局 林業振興課 (☎772・8262) にお問い合わせください

●薪ストーブ等設置補助金事業

受付期間

- ・1次募集：4月1日(水)～4月30日(木)
- ・2次募集：9月1日(水)～9月30日(木)

※予算額を超えた場合は、担当課で抽選を行います。

補助対象者 市内に住所がある市民または事務所を存する事業者

補助対象事業 木質ペレットや間伐材、薪などを燃料とするストーブの本体

補助額 (千円未満切捨て)

対象経費の1/5以内の額 (上限16万円)

- ・1次募集予定額：80万円 (5台程度)
- ・2次募集予定額：80万円 (5台程度)

申込み 申請書に見積書、設置機器のカタログ、設置箇所の写真を添付してお申し込みください。

申請窓口 農林課、大和・塩沢市民センター

こんな時は、届出・報告が必要です

事前に届出が必要

森林の土地を売りたい、他人へ贈与したいなど
水源地域の保全に関する県の条例

森林の近くで焼畑や害虫駆除などのために火入れをしたい
火入れ許可申請

山に入って木を切りたい
伐採及び伐採後の造林届出書

事後に届出が必要

森林の土地を相続した、他人から買った
森林の土地所有者届

【問合せ・提出先】
南魚沼地域振興局
林業振興課
☎772・8262

【問合せ・提出先】
農林課 農地林務係 ☎773・6663
※上記の届出書などは、市ウェブサイト (QR) から
ダウンロードできます

詳しくは



林野火災に注意しましょう

春は空気が乾燥し、風が強いため林野火災が起きやすい季節です。火入れを行う際には気象状況や周辺の状況に注意し、火の後始末を確実に行いましょう。
※林野火災を発見したら、すみやかに消防本部 (119番) へご連絡ください



市からのお知らせ

☎問合せ
📄申込み
📠ファックス
✉メール

相談・催し・募集

南魚沼市議会 市民とのつどい

塩沢公民館 講堂

日時 5月13日(水) 午後7時～8時30分

内容 AIオンデマンド交通、道の駅南魚沼

大和公民館 大会議室

日時 5月14日(木) 午後7時～8時30分

内容 大和地域包括医療センター移転、大和中学校と公民館の改築、八海山麓再整備

南魚沼市図書館 多目的室

日時 5月17日(日) 午後2時～3時30分

内容 AIオンデマンド交通、図書館のカフェ運営

その他 だれでも参加できますので、お気軽にお越しください。

協議会事務局

☎773・6950

経済センサスー活動調査にご協力ください

全国すべての事業所・企業を対象に「経済センサスー活動調査」を実施します。

調査方法

4月中旬にインターネット回答用の書類が郵送されますので、調査への回答をお願いします。回答が確認できない場合は5月以降に調査員が調査書類をお届けします。

調査内容

事業所の職員数などの基礎的な情報と、売上や費用などの経理項目

調査結果の利用

国や地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

※調査内容は、統計以外の目的で使用しません

企画政策課

☎773・6672



春季消防演習を実施します

方面隊毎に春季消防演習を行います。

サイレン吹鳴

当日は午前8時に、左記地域でサイレン吹鳴を行います。

- ・4月19日(日) 大和地域
- ・4月26日(日) 塩沢地域

消防庶務課 消防団係

☎782・0860

市民向け防災啓発研修

市民団体や自主防災組織を対象に、防災意識の向上を目的とした防災啓発研修を実施します。

自分の住んでいる場所の災害リスクを知りたい、自主防災組織で何をしたら良いか分からない、などの課題解決につながります。いつでも受け付けていますので、ぜひ申し込みください。

講師 (一社) 南魚沼防災活動センターに所属の防災士

費用 無料

※申し込みの際に、日程などを調整します。会場は参加者側で用意をお願いします

問・申総務課 防災庶務係

☎773・6960

手話奉仕員養成講座(基礎編)

期間 5月28日～11月12日の毎週木曜日

(計24回。休講などがあった場合、翌週木曜日に順延)

時間 午後7時～8時30分

会場 魚沼市役所本庁舎(一部、大和公民館で行う予定)

内容 手話奉仕員養成講座基礎編(手話奉仕員として活動できることをめざす)

対象 市内に在勤・在住の人で、過去に手話奉仕員養成講座入門編を修了した人

定員 3人

費用 テキスト料4,290円 ※別途、動画視聴料が必要(昨年度よりテキスト変更)

申名前・住所・電話番号、「手話講座申込み」と明記し、ファックス、はがき、メールで申し込みください。

宛て先 〒949-6696 南魚沼市六日町180-1

福祉課障がい福祉係

締切 4月30日(木)

福祉課障がい福祉係

☎773・6667
☎773・6723

✉ syougai@city.minamiunuma.lg.jp

第22回さわやかジョギング大会参加者募集

日時 5月23日(土) 午前9時30分スタート(雨天決行)

会場 八色の森公園周辺特設コース

部門 ちびっ子の部(約500m)、小学4年生以下の部(約900m)、一般2km、5kmの部

参加資格

ちびっ子の部… 4歳～小学2年生以下
小学4年生以下の部… 小学4年生以下

一般2kmの部… 小学生以上
一般5kmの部… 中学生以上
(最少催行人数…100人)

参加費

中学生以下…500円
高校生・一般…1,000円

申込期限 5月10日(日)

申込窓口 生涯スポーツ課(市民会館内)、大和・塩沢公民館、デイスポート南魚沼、南魚沼

問・申生涯スポーツ課

☎773・6630



相談・催し・募集

くらし・健康・福祉

子育て・教育

文化・スポーツ

掲示板

各種相談・講座・催しなど

- ・費用の記載のないものは無料、申し込みの記載のないものは直接会場まで
- ・相談の内容など秘密は守られます

種類	日時	会場	対象・定員・費用など	内容・必要なもの	申込み・締切など	問合せ
人権なんでも相談所	①4月10日(金) ②4月12日(日) 13:00~16:00 (受付15:00まで)	①広神コミュニティセンター(魚沼市) ②塩沢市民センター	・家庭内や親族・近隣間の悩みごとなどの相談 ・いじめやあらゆる差別問題の相談 担当人権擁護委員 ①魚沼市の人権擁護委員 ②阿部正廣、腰越秀子		—	法務局 南魚沼支局 ☎772・2164
国の行政運営に関する相談	4月8日(水) 13:00~15:00	本庁舎 2階相談室	行政相談委員が、国の行政に関する疑問や相談・意見を聞き、制度や運営の改善に生かすための仕組みです。		—	総務課 防災庶務班 ☎773・6660
弁護士による無料法律相談	①4月13日(月) ②4月23日(水) 13:30~16:00	塩沢市民センター	5人(1人約30分)	マルチ商法や資格商法による消費者トラブル、多重債務、不動産、相続、離婚などの法律問題の相談。	①4月10日(金) ②4月22日(水) 12:00まで	消費生活センター ☎772・2541
若者相談	月~金曜日 9:00~17:00 (最終16:00~) ※祝日除く	子ども・若者相談支援センター(塩沢) または大和庁舎など	市内在住の義務教育終了~39歳の若者または家族	ニート・ひきこもり・高等学校不登校などの悩みの相談。 相談担当:臨床心理士や若者支援員 要予約 (電話またはQRから)	詳しくは 	子ども・若者 相談支援センター ☎788・1951
事業承継相談会	5月14日(水) ①13:00~14:00 ②14:30~15:30 ※毎月第2木曜日	本庁舎 北分館 301研修室	対象:市内事業者 定員:各回1事業者	事業承継に関する課題解決を支援する公的な個別相談会。新潟県事業承継・引継ぎ支援センターが相談対応。 中小企業の事業承継・事業引継ぎの実務に精通した専門家が秘密厳守で相談を承ります。	5月7日(水) 17:00まで 電話から申し込み	産業課 ☎773・6665
普通救命講習Ⅰ (WEB講習 修了者対象)	5月10日(日) 9:00~11:00	南魚沼市消防本部 (竹俣)	25人程度 講習案内 	AEDの使用法、心肺蘇生法などを学びます。 事前にWEB講習を受講し、受講証明書を印刷または画面保存したものを当日、提示する必要があります。 WEB講習サイト 	5月3日(日)まで (電話またはQRから) 申込フォーム 	消防本部 警防課救急係 ☎782・5331
甲種防火管理 オンライン講習 オンデマンド型 第1回	視聴期間 5月13日(水)~26日(火)	—	定員:各回220人 費用:8,000円	新潟市消防局が主催するオンライン講習で、第6回まで開催されます。 実施案内 	4月14日(水)~ 27日(月) 申込みは 	消防本部 予防課予防係 ☎782・5330
献血バス	①4月9日(水) 10:00~12:00 ②4月9日(水) 14:00~16:00 ③4月15日(水) 10:00~11:30 13:00~15:30 ④4月18日(土) 10:00~12:00 13:30~16:00	①南魚沼建設業協会 ②斎藤記念病院 ③本庁舎 ④イオン六日町店	—	全血400ml献血。 (はじめての献血時は200mlとなる場合あり) 日程や会場は、変更する場合あり。	事前予約は 	健康推進課 ☎773・6811
議会ラジオ放送 3月定例会 【一般質問】	4月6日(月)~ 放送予定			「FMゆきぐに」で、3月市議会定例会の一般質問を放送します。 放送予定議員 (質問順位、敬称略) 梅沢道男、今井久美、田中せつ子、中沢道夫、神保貴雄、中沢一博、川辺きのい、笠原大輔、目黒哲也、大平剛、牧野豊、黒岩揺光、寺口友彦、上村寿美子、清塚武敏、野口勉悠、山田勝	詳しくは 	議会事務局 ☎773・6650
児童手当の支給 (2月・3月分)	4月10日(金)		手当の支給月額 (児童1人当たり) 第1・2子 3歳未満の児童 15,000円、3歳~高校生年代 10,000円 第3子以降 一律 30,000円		—	子育て支援課 子育て応援係 ☎773・6822
マイナンバーカード 時間外窓口	4月18日(土) 5月10日(日) 9:00~11:30	本庁舎 市民課		マイナンバーカードの申請や更新手続き、交付。それぞれ必要な書類などがあります。詳しくはお問い合わせください。(住民票、戸籍などの事務は行いません)	交付は、原則3日前までに 予約専用 ☎788・1780	市民課 ☎773・6661
第4回 農業委員会総会	4月27日(月) 9:00~	大和庁舎 3階 旧議場		申請のあった農地売買・賃貸借などの審査と、農地・農政などの諸問題について議論します。	—	農業委員会事務局 ☎773・6664
猫の譲渡会 (魚沼アニマルサポート)	4月19日(日) 13:00~15:00	イオン六日町店 1階・西口階段脇	—	毎月第3日曜日に定期的に開催。	—	魚沼アニマルサポート ☎080・7797・2909

相談・催し・募集

くらし・健康・福祉

子育て・教育

文化・スポーツ

掲示板



軽自動車税 障がい者への減免制度

一定の要件を満たす障がいのある人の軽自動車税を減免する制度があります。
減免対象は、障がいの種別や等級、車両の使用状況などで異なります。

交付された手帳別の要件

障がいの種別や等級によって異なります。

療育手帳

障がいの程度がAの人
精神障害者保健福祉手帳

障がい等級1級で、自立支援医療（精神）受給者証の交付を受ける人

※所得制限により、受給者証の交付がない場合は、医師の通院証明書でも可

申請期間

4月1日(水)～6月1日(月)

問・申税務課 市民税係

☎773・6668

詳しくは



新潟県公式「避難所アプリ」 をダウンロードしましょう

新潟県は、地震や大雨などの災害時に、迅速にきめ細かく避難者を支援するため、市町村と共同で「避難所アプリ」を導入しました。

ご自身やご家族の情報をアプリに登録しておくことで、避難所との受付でQRを提示することで、簡単に受付することができます。

災害に備えて事前にダウンロードし、情報登録をお願いします。

問総務課 防災庶務班

☎773・6660



アプリのダウンロードは



Android版



iPhone版



八海山ロープウェイ 南魚沼市特区優待利用券

グリーンシーズ営業期間

- 4月25日(出)～11月15日(日)
- ※5月7日(木)～22日(金)までは団体(21人以上)のみ利用可(7日前まで要事前予約)
- 5月9日(出)、10日(日)、16日(出)、17日(日)は通常営業

乗車受付時間

午前8時～午後4時(下り最終午後4時30分発)

優待券使用時の往復料金

- (一)内は一般料金
- ・4月25日(出)～9月30(休) 大人2,000円「3,000円」、小学生1,400円「1,900円」
- ・10月1日(休)～11月15日(日) 大人2,200円「3,200円」、小学生1,600円「2,100円」

※幼児は大人1人の同行につき1人まで無料(1人以上の場合、小学生料金適用)
※市民であることを証明できる身分証明書の提示が必要。他割引併用不可。1枚1人のみ有効

配布場所

本庁舎(正面玄関ホール・職員玄関)、塩沢・

大和市民センター、市民会館、塩沢・大和公民館、デイスポート南魚沼、城内地域開発センター、南魚沼市図書館、南魚沼市観光協会、六日町観光協会、六日町観光案内所

問産業課 産業交流班

☎773・6665

八海山ロープウェイ

☎775・3311

介護保険料の算定と納付方法・決定通知書の送付

介護保険料の算定と納付方法

保険料は世帯状況や市民税の課税状況、前年の年金収入額、所得金額から算定します。納付方法は特別徴収と普通徴収の2種類があります。特別徴収(年金天引き)

年金受給額が18万円以上で普通徴収以外の人が対象です。特別徴収には仮徴収と本徴収があります。

仮徴収(4月・6月・8月分)

令和8年度の保険料が確定するまでの間、仮の保険料額を年金から天引きします。

本徴収(10月・12月・令和9年2月分)

令和8年度の保険料から仮徴収額を差し引いた残りの額を年金から天引きします。

普通徴収(納付書・口座振替)

65歳になつたばかりの人や転入したばかりの人、年金受給額が18万円未満の人などが対象です。6月～令和9年3月の10回に分けて納付します。

口座振替をご利用ください

普通徴収での納付は口座振替がおすすめです。納付忘れが防げて、現金を持ち歩く必要もないので簡単で便利です。希望する場合は、金融機関窓口にある口座振替依頼書を記入・押印し、金融機関に提出してください。提出日の翌月から振替を開始します。

令和8年度から納付書の送付時期が変わります

今までは毎月中旬に各月の納付書を送付していましたが、令和8年度からは6月に1年間分の納付書をまとめて送付します。毎月1期分ずつ納付してください。

介護保険料決定通知書の送付

令和8年度の保険料決定通知書は6月に送付します。

問介護高齢課 介護保険係

☎773・6675

消防本部 予防課からのお知らせ
消防本部 予防課
☎7822・5330

春の火災予防運動を実施します
(4月1日(水)～7日(火))

期間中、消防車両による巡回広報を行います。

春は空気が乾燥し、風が強く吹くため火災が発生しやすい状況です。被害が拡大しやすい気象扱いに十分ご注意ください。

林野火災注意報・警報の運用を開始しました

令和7年2月に発生した岩手県大船渡市の大規模林野火災を受け、3月から5月中旬に一定の気象条件に達した場合、「林野火災注意報」と「林野火災警報」が発令されます。屋外での火入れやたき火、喫煙などが制限され、注意報発令時には努力義務、警報発令時には義務となり違反した場合は罰則が科される場合があります。また、「火入れやたき火」は、期間を問わず消防署への届け出が必要です。



消防庁
ウェブサイト



市ウェブサイト

資源循環推進課からのお知らせ
資源循環推進課
☎7822・0339

不法投棄・野焼きの禁止

不法投棄や野焼き(原則)は法律で禁止されており、違反した場合は懲役または罰金に処せられます。

不法投棄の禁止

タバコの吸い殻などのポイ捨てや、林道・河川敷の廃タイヤや家電製品などの不法投棄が絶えません。景観を損ない、地下水汚染や生活環境の破壊につながります。

個人所有の空き地や山林に不法投棄されたごみの処理は、所有者が行うこととなります。不法投棄をされないためにも所有地の管理を行いましょ。不法投棄を見つけたら

不法投棄ホットラインへ
☎0120・381・790

野焼きの禁止

毎年、春先は野焼きが原因の火災が発生しています。

原則、野焼きは禁止されていますので、家の周りの草木やごみ、剪定枝などはごみの収集に出すか処理施設に出しましょう。

補助金交付事業

市では、3R推進と環境美化の取り組みとして、補助金交付事業を行います。詳しくは、お問い合わせください。

資源物回収事業補助金

対象 子ども会など

補助額 1kgあたり3円

家庭用電気式生ごみ処理機購入費補助金

対象 購入希望の世帯

補助額 上限2万円

ごみステーション施設整備費補助金

対象 各行政区

補助額 (改築) 上限2万円

(新築) 上限5万円

(収納枠) 上限5千円

※いずれも1基あたり

障がいがあり介護を必要とする人への手当制度

特別障害者手当

20歳以上で、精神または身体に著しい重度の障がいがあり、日常生活で常時特別の介護を必要とする在宅の人

※特別養護老人ホームなどの施設に入所した時や病院などに3か月以上入院した時

障害児福祉手当

は資格がなくなります。20歳未満で、精神または身体に著しい重度の障がいがあり、日常生活で常時介護を必要とする児童

※施設に入所した時は資格がなくなりません

申請に必要なもの

・診断書(指定の様式、日付が申請月またはその前月のもの)

・戸籍全部事項証明(戸籍謄本)

・本人名義の預金通帳

・障がい者手帳(交付を受けている人)

・マイナンバーのわかるもの

・受給している年金(恩給含む)の種類と金額がわかるもの

※申請書類は窓口で用意あり

支給額(令和8年4月分から)

4月から各手当の支給額が改定されます。(本人、配偶者、扶養義務者の所得により支給に制限があります。

特別障害者手当...

30,450円

障害児福祉手当、経過的福祉手当...

16,560円

障がい福祉係

☎7733・6667

☎7733・6723

第12回特別弔慰金の申請

令和7年4月1日以降にすでに申請済みの場合は、申請不要です。

支給対象者

戦没者の死亡当時の遺族

で、令和7年4月1日時点で公務扶助料や遺族年金などを

受け取る人がいない場合で、次の順位による遺族1人

1. 前回受給者(令和7年4月1日時点で生存)

2. 戦没者の子ども

3. 戦没者の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹(戦没者の死亡当時、生計関係を有していたなどの要件を満たすかどうかで順番が変わります)

4. 1～3以外の三親等内の親族(戦没者の死亡時まで、引き続き1年以上生計関係を有していた人)

支給内容 額面27万5千円の5年償還の記名国債

請求期間 令和10年3月31日(金)

申請窓口 福祉課、大和・塩沢市民センター

障がい福祉係

☎7733・6667

☎7733・6967

**小規模土地基盤（畦抜）
整備事業の受付開始**

地域の中心となる担い手や認定農業者などが、効率的な農作業を行うために実施する小規模水田の畦抜事業の経費を補助します。

対象 交付決定日（令和9年3月31日）に、薮神・大巻・六日町・塩沢・石打地区内の「田」地目で登記されている農地で行う整備（記載地区外の場合は要相談）

※土地改良法に基づくほ場整備事業の完了年度の翌年度から起算して8年を経過していないほ場や、事業が予定されているほ場は対象外

補助額 事業費の1/2以内（限度額40万円）

申込 事業申込書と見積書を農林課にご提出ください。（申込書は農林課で配布）

締切 4月30日（木）

その他 申し込み多数の場合は、地域の中心となる担い手を優先して採択します。採択後に送付する交付申請書を、土地改良区経由で農林課にご提出ください

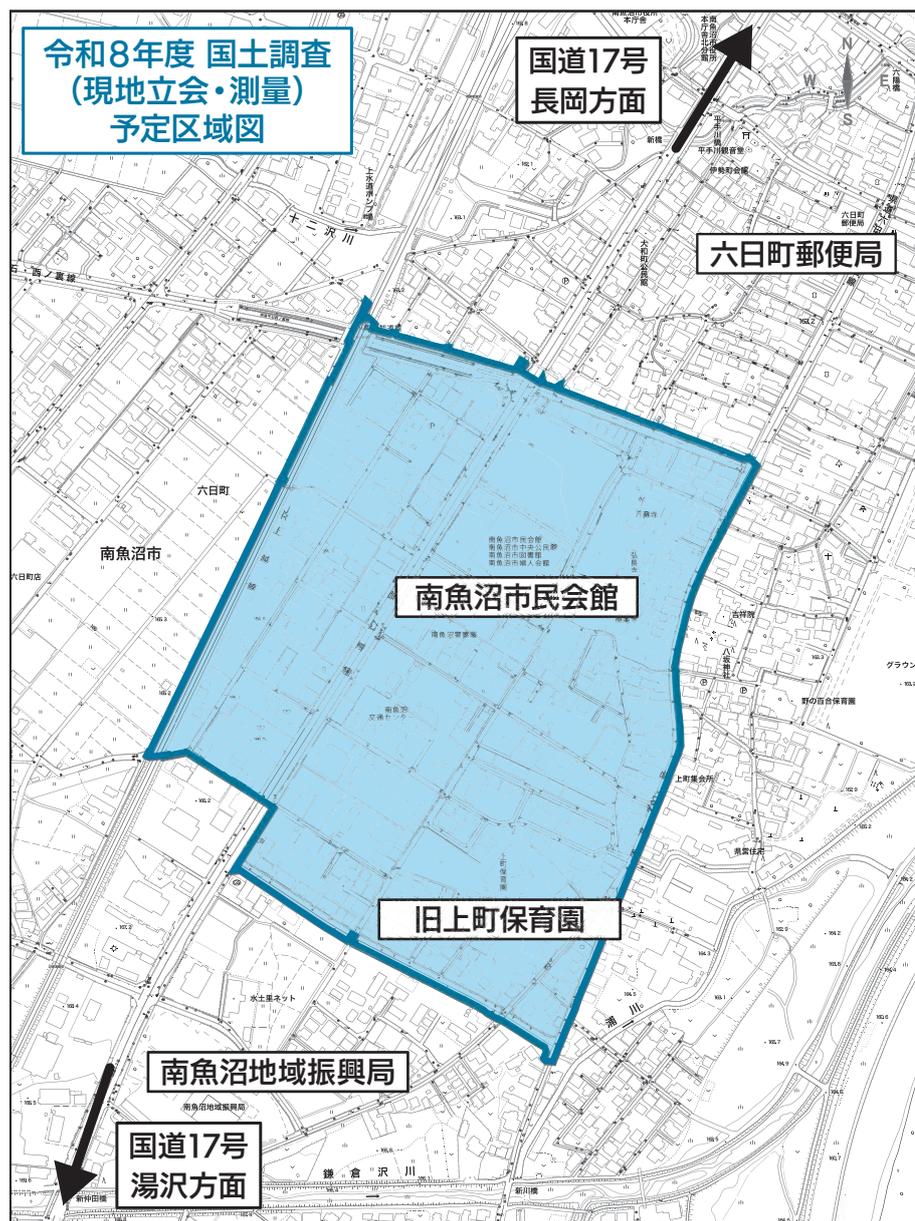
問農林課 ☎773・6663

市民会館周辺の国土調査（地籍調査）を実施します

【問合せ】農林課 国土調査係 ☎773・6740

令和8年度は、市民会館周辺の国土調査（地籍調査）を実施します。関係者のみなさんのご理解とご協力をお願いします。計画区域内の地権者のみなさんには説明資料を送付しますので、不明な点などはお問い合わせください。

6月上旬から現地調査を予定しています。地権者のみなさんから現地で境界の立会い確認をしていただき、調査が円滑に実施できるよう、ご協力ください。



調査の目的

土地の境界や地目・面積などを明確化することで、境界紛争を未然に防ぎ、個人財産保護や土地取引の円滑化が図れます。公共事業や街づくり、迅速な災害復旧にも役立ちます。

市ウェブサイト
関連ページ



南魚沼市プレミアム付商品券の使用用途を拡充します

【問合せ】

南魚沼市プレミアム付商品券事業実施協議会
事務局 産業課 ☎773・6665

南魚沼市プレミアム付商品券の使用対象外としていた「ガス料金」の支払いについて、商品券の使用を可能とします。(商品券取扱店の窓口支払いでのみ利用可能)

商品券販売期限 令和8年5月31日(日)

使用期限 令和8年8月31日(月)

※販売期間終了後は購入できません。ご注意ください

詳しくは



文化・スポーツ

令和8年度市民の文化・
スポーツ奨励補助基金推奨金

市では国内外で開催される文化・スポーツの大会やコンクールに出場する市内在住の個人・団体に、予算の範囲内で推奨金を支給しています。

この制度は出場者・出演者の士気を高め、市の文化活動・スポーツ振興を図ることを目的とし、主に国際大会、全国規模の大会またはコンクールへの出場を対象としています。支給基準や申請方法の詳細については、市ウェブサイトをご覧ください。

問・申 社会教育課 文化振興係

☎773・3756

生涯スポーツ課

☎773・6630

詳しくは



スポーツ
奨励



文化奨励

南魚沼市スポーツ推進委員の募集

市民に対するスポーツの実技指導や市内のスポーツイベントなどの運営協力を通じてスポーツ振興のコーディネートとして活躍しています。

任期 4月1日～令和10年3月31日

※任期中でも受け付けます

内容 市内スポーツイベントやスポーツ教室の運営、研修会の参加

応募要件 4月1日時点で、18歳以上の者

選考方法 書類選考と面接

報酬 活動実績に応じる

問・申 生涯スポーツ課

☎773・6630

詳しくは



活動の様子

南魚スポーツパラダイス

公益財団法人南魚沼市文化スポーツ振興公社 スポーツ振興係

〒949-6611 南魚沼市坂戸372 ディスポート南魚沼内
ディスポー ト ☎773・6620 スポパラ ☎773・3210

《4月の休館日》 毎週月曜日

南魚沼市体育施設

小栗山サンスポーツランド(スケートパークを含む)

4月24日(金)オープン予定。パークシーズン券の先行申込受付を行います。

他の屋外体育施設 5月1日(金)オープンに向け、順次準備を進めます。(残雪の状況で変更あり)

スポーツ教室「体育寺子屋(夏期)」

期間 5・6・9・10月の日曜日(全8回) **時間** 9:00～11:00
対象 小学生 **定員** 40人(先着順) **受講料** 会員：2,800円、一般：4,800円

スラックラインクラブ

期間 5月～11月の第2・第4水曜日(全14回) **時間** 17:30～18:30 **対象** 小・中学生 **定員** 15人 **受講料** 会員：2,000円、一般：4,000円 ※都度、施設利用料100円が必要です(定期券可)

チャレンジ水泳教室

期間 5月～10月の土曜日(全16回) **時間** 12:00～12:50
対象 集団での教室受講が苦手(困難)な人 **定員** 15人(先着順)
受講料 会員：無料、一般：9,600円 ※都度、プール入場料が必要。(定期券可)

はじめてのスケートボード体験

期間 5月16日(土) 9:30～11:00 **対象** 5歳以上の初心者 **定員** 10人(先着順)
受講料 会員：1,200円、一般：1,800円

共通事項

受付 4月7日(火) 9:00～
申込 ディスポー トに設置の申込書を記入し、料金を添えてフロントにお申し込みください。定員に達し次第締め切り。(電話申込不可)
その他 保険料は、年会費・受講料に含まれます。(当該教室時のみ有効)

みんなの図書館



南魚沼市図書館
Facebook



問・申南魚沼市図書館 ☎773・6677

【4月の開館日時】

南魚沼市 月～金9:30～20:00(土日祝19:00まで)
休館：2日(休)、13日(月)～17日(金)

大和 ☎777・4671 月～金9:00～20:00
(日17:00まで、土日祝19:00まで)
休館：6日(月)～9日(休)

塩沢 ☎782・0100 月～金9:00～20:00
(日17:00まで、土日祝19:00まで)
休館：20日(月)～23日(休)

4月のおすすめ本

「幸せなひとりぼっち」
フレドリック・バックマン／著
坂本あおい／訳
早川書房／発行



誰とも関わりを持たない孤独な頑固親父オーヴェ。しかし、向かいに引っ越してきた賑やかな家族により彼の人生が変わり始めます。物語終盤になるとみなさんも感動で涙していることでしょう。トム・ハンクス主演で映画化されたことでも話題になった一冊です。

毎週水曜日	絵本のへや 時11:00～11:30 会図書館 児童コーナー 対乳幼児・保護者
5日(日)	おはなしのじかん 時11:00～11:30 会図書館 児童コーナー 対乳幼児・保護者ほか
18日(土)	読書のつどい「ともだち」 時10:30～11:15 会図書館 多目的室 対幼児・小学生・保護者ほか 内腹話術「ともだちこうちゃん」など
24日(金)	乳幼児親子おはなしの会「えほんであそぼ」 胴体がのび～るこいのぼりであそぼう！ 時10:00～10:30 会大和公民館1階 和室 対乳幼児・保護者 費無料 内手袋人形、絵本、パネルシアター、工作など
25日(土)	DVD上映会 「超SF的社会科学 工場編」 時10:00～11:06(66分) 会図書館 多目的室 対子ども・一般

こどもの読書週間 4月23日(木)～5月12日(火)

第68回標語「ことばがきみのはねになる」
おすすめの子どもの本とパネル展示を行います。
「みんなのおすすめ本」大募集
おすすめ本や好きな本をカードに書いてもらい、パネルに展示して紹介します。
日4月23日(木)～5月30日(土) 対幼児から中学生

テーマ展示

「野菜づくり・ガーデニング」「春を楽しむ」「交通安全」「ともだち」など。

巡回図書をご利用ください

塩沢図書室 3月19日(休)に200冊入れ替えました。
大和図書室 4月16日(休)に入れ替え予定です。

新着図書の一部を紹介 ※新着図書は、Web OPACで確認できます

《よみもの》

- ・憤怒の人 (杉山 響子)
- ・あなたとわたしの短歌教室 (服部 真里子)
- ・猿 (京極 夏彦)
- ・分水 隠蔽捜査 11 (今野 敏)
- ・叫び (畠山 丑雄)
- ・晴れの日の木馬たち (原田 マハ)
- ・生きとるわ (又吉 直樹)
- ・ヤモリさんにご褒美 (群 ようこ)
- ・温泉放浪記 (森 まゆみ)

《その他》

- ・新潟往来 (永田 幸男)
- ・温泉と、癒しの旅。
- ・科学的根拠が教える子どもの「すごい読書」 (猪原 敬介)
- ・ひのえうまに生まれて (酒井 順子)
- ・人体III命とは何か 上・下 (NHKスペシャル取材班)
- ・病気と折り合う芸がいる (養老 孟司)
- ・いま知りたいお米と農家の話 (農山漁村文化協会)
- ・花と短歌でめぐる二十四節気花の色いろ (俵 万智)

問問合せ 申申込み 日日時 時時間 会会場 対対象 定定員 費費用 内内容

鈴木牧之記念館

開館 9:00~17:00 (入館終了16:30)
4月の休館：毎週火曜日



☎ FAX 782-9860

入館料 一般500円/小中高250円(市内小・中学生はいつでも無料)

『北越雪譜』挿絵紹介その54 「駅中積雪之図」部分①

「雪を払う」

雪を払うことを、これを里の言葉で雪掘りといいます。

二階建ての家の屋根に大勢の男が上がって、人の背丈以上に積もった雪をコスキで掘っています。雪は近くの道に積み上げていきます。



今泉記念館アートステーション

開館 9:00~17:00 (入館16:30まで)
4月の休館：なし



☎ 783-4500 FAX 783-3388

入館料 一般500円/小中高250円(市内小・中学生は無料)

常設展「棟方志功の世界」

棟方志功の代表作「二菩薩釈迦十大弟子」をはじめ、当館所蔵の棟方板画を紹介します。

企画展「あかい/うま」

期間 6月14日(日)まで(予定)

2026年は60年に一度巡ってくる丙午(ひのえうま)の年です。2026度初の企画展は、キッズプログラムVol. 4として、今年の干支にちなんだ「馬」をモチーフにしたギアマン、ブラジリエの絵画や「丙(ひのえ)にちなんだ色である「赤、オレンジ、朱」を使用したカシニョールなどの絵画を展示します。

池田記念美術館

開館 9:00~17:00 (入館終了16:30)
4月の休館：毎週水曜日(祝日は開館、翌日休館)、
5日(日)~10日(金)



☎ 780-4080 FAX 777-3815

入館料 一般500円/高校生以下無料

島田忠幸 八色の森の動物園 プリニウスの動物たち

期間 4月11日(土)~5月31日(日) ※最終日15時閉館

1970年代に砂を素材にした彫刻作品で美術界を驚かせた彫刻家の島田忠幸は90年代以降、主にアルミニウムを用いた作品を発表。館内だけではなく、八色の森公園内にも作品展示。

島田忠幸が語る作品解説会

日時 4月11日(土) 13:00~14:00

オープニング・パフォーマンス

日時 4月11日(土) 14:30~15:00

トミオカホワイト美術館

開館 9:00~17:00 (入館終了16:30)
4月の休館：1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)~24日(金)



☎ 775-3646 FAX 775-3650

入館料 一般500円/小中高250円(市内小・中学生は無料)

市民無料の日 18日(土)、25日(土)~30日(木)

富岡惣一郎「白の原点を求めて」

期間 7月14日(火)まで

本展では、北海道や北アルプスなどの山をモチーフとした作品を中心に展示。

同時開催 第3回南魚沼の画家展 -繁城山法音寺平成蔵収納作品より-

期間 4月25日(土)~6月16日(火)

南魚沼市・湯沢町の画家17人の作品を展示します。

会期中、南魚沼市民と湯沢町民は観覧無料です。

作品解説会(申込不要)

日時 4月25日(土) 13:30~14:30



永井昭司
《斜光・駒ヶ岳》

吊るし飾り城内教室作品展

期間 4月2日(土) 13:00~21日(火) 15:00

会場 ギャラリー (入場無料)

南魚沼市民会館

受付 8:30~17:15

4月の休館：毎週月曜日



☎ 773-5500 FAX 772-8161

昭和歌謡コンサート



日時 6月21日(日) 開場12:30 開演13:00

会場 多目的ホール

チケット 全席自由2,500円 ※当日500円増

電子オルガンの魅力 vol. 5 ~エレクトーンと歌の共演~

電子オルガン(ヤマハ S T A G E A プロフェッショナルモデル)の魅力を、橘光一さんの大迫力の演奏と、ソプラノ歌手・鈴木規子さんの歌声でお届けします!

演奏後には電子オルガンを弾いてみる体験コーナーもあります。

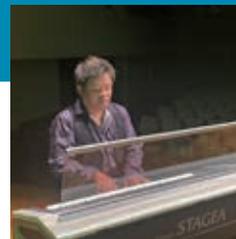
子どもから大人まで楽しめます。ぜひご参加ください!

日時 7月5日(日) 開場13:00 開演13:30

会場 市民会館 多目的ホール

全席自由、入場無料(定員150人、要整理券)

※整理券は5月17日(日)から市民会館で配布



掲示板

国や県、公的団体などからのお知らせです。詳しくは、各問合せ先にご確認ください。

問問合せ	申申込み	日日時	期期間
時時間	会会場	対対象	資資格
定定員	費費用	ア締切	内内容
講講師	相相談員	持持ち物	他その他
Fファックス	メメール		

坂戸山野鳥観察会の開催

坂戸山中腹まで歩きながら野鳥を観察します。野鳥に詳しい講師が同行しますので、初めての人も気軽にご参加ください。参加者には、南魚沼野鳥手帳を配布します。さわやかな春の早朝、野鳥のさえずりを聞きに出かけてみませんか？
日 5月9日(出) 午前6時から8時30分(受付…5時40分) ※小雨でも開催しますが、強雨の場合は中止
会 南魚沼市ふれ愛支援センター 駐車場(銭淵公園となり)
対 小・中学生(保護者同伴)、高校生、一般 **費** 無料 **持** 双眼鏡(貸出用は数に限りあり)

り)、筆記用具 **申** 参加代表者の名前、住所、連絡先、参加人数をお知らせください。
日 5月7日(休) 午後5時
問 南魚沼地域振興局 健康福祉環境部 環境センター ☎ 025・772・8154
 E ng111630@pre.niigata.lg.jp

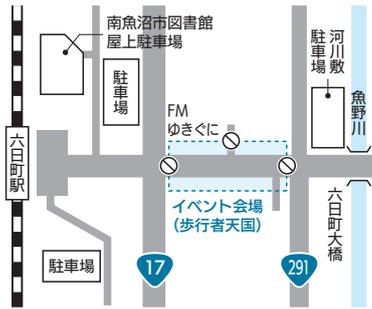
シルバー会員になりませんか

自分らしい働き方で報酬を得ながら社会貢献ができます。入会説明会にご参加ください。
会 南魚沼市ふれ愛支援センター(銭淵公園となり)
日 9月までの毎月第2月曜日(休日の場合は翌日) **時** 午前9時30分～ **入会資格** 市内または湯沢町在住で満60歳以上(年度末現在)の健康で働く意欲のある人
「WEB入会システム」お試しください
 自宅でスマホやパソコンから入会説明会と同じ資料を視聴し「仮会員登録」を行うと、入会に必要な書類を自宅に郵送します。書類は最寄りの事務所に提出してください。南魚沼シルバー人材センターウェブサイトの「入会のお申込み」

からお入りください。**問** 公社) 南魚沼シルバー人材センター 六日町事務局 ☎ 772・4973 大和事務所 ☎ 777・5334 塩沢事務所 ☎ 782・4711

六日町駅前商店街「花まつり」

六日町駅前の商店街を歩行者天国として開放し、フリーマーケット、キッチンカー、緑日の出店のほか、福餅まきなど参加者が楽しめる催しが行われます。最新情報はSNSで発信します。
日 5月5日(火・祝) 午前10時～午後3時 **会** 六日町駅前商店街
交通規制 午前8時～午後5時(予定) **問** 六日町駅前商店街協同組合(事務局) 六日町観光協会 ☎ 788・1703



川上四郎記念 第30回「越後湯沢全国童画展」

日本童画の父、川上四郎の功績をたたえ実施している第30回「越後湯沢全国童画展」作品展を開催します。全国各地から応募のあった作品から選ばれた入賞入選作品51点に加え、第30回記念展のための特別賞(湯沢町長賞) 1点も展示予定です。そのほか、特別展示として貴重な川上四郎原画作品を展示します。来場者アンケートの回答者全員に川上四郎のポストカードを1枚プレゼントします。合わせて「第30回記念展」も同時期に開催します。また、先着500人に第30回記念展のしおりを1枚プレゼントします。
作品展 4月25日(出)～5月6日(水・振替) 午前9時～午後5時 **表彰式** 4月25日(出) 午前11時～(30分程度)
作品解説会 4月25日(出) 午前11時30分～(45分程度)
 ※一般参加可能 **会** 湯沢町公民館2階 ホール他(湯沢町)
費 入場無料 **問** 湯沢町教育委員会 子育て教育部 教育課 ☎ 025・784・2211

学童保育の職員募集

すまいるネットでは、市からの委託を受けて市内12の学童クラブを運営しています。放課後などに小学校の児童を保育する学童クラブの補助員(正職員と臨時職員)を募集します。勤務地・勤務時間・給与などの詳細は、お問い合わせください。**定** 正職・臨時共に若干名 **問** NPO法人 すまいるネット南魚沼事務局 ☎ 777・2834

詳しくは



「厚意に感謝します」

関隆雄様から、1,000,000円のご寄付をいただきました。
 当市出身で、日本初の女性映画脚本家の一人である水島あやめを題材としたNHK連続テレビ小説の実現を推進する会へのご支援としていただきました。
 ご厚意に沿うよう、有効に使わせていただきます。

第34回IUJむすびばカレッジ

IUJむすびばカレッジは、国際大学の教員や学生が専門分野や時事テーマについて話し、地域のみなさんと交流を深めています。今月は「世界を知ろう」シリーズ第2弾として、バンングラデシュからの留学生が登壇し、バンングラデシュの文化や魅力について日本語でお話します。子どもから大人まで、初めての人もぜひお気軽にご参加ください。

テーマ「バンングラデシュってどんな国？―笑顔とおもてなしの国、バンングラデシュ―」（アラマハビン／国際大学国際経営学研究所MBAプログラム在籍）**日**4月18日（土）午後3時～4時30分（開場：午後2時30分）**会**MUSUBIIBA（JR六日町駅東口1階）**対**中高高校生、一般**費**無料 **定**50人 **申**事前登録制（必須） QRからお申し込みください。**問**国際大学むすびばカレッジ事務局 ☎779・1486

第11回スプリングセレモニー（二十歳を祝う会）開催

大勢の人が集まる場所や長時間座って話を聞くことが苦手な人とそのご家族のために、二十歳になる節目を地域の人と一緒に祝う温かな会を開催します。参加希望やボランティアなどは、お気軽に事務局までお問い合わせください。

日5月10日（日）**時**午後2時～**会**南魚沼市立総合支援学校 **問**総合支援学校後援会事務局 ☎773・3770

初心者者の美術入門教室（絵画部門）

南魚沼美術展覧会実行委員会では、地域の美術の振興と地域文化の向上を図ることを目的に、絵画・書道・彫刻・写真の各部門で入門教室を計画しています。絵画部門では「春の八海山写生会」を行います。

日4月25日（土）午前10時～午後3時 **会**トミオカホワイト美術館 **費**無料 **講**南魚沼美術協会会員 **問**・申水澤 ☎090・2428・6983

介護者交流会

家族の介護をしている人が気軽に集まり、日頃の悩みなどを話すサロンを開催しています。一緒に話してみませんか。

共通事項 申込不要。直接会場までお越しください。

六日町地域介護者交流会（ケアラークコミュニケーションひまわり）**日**4月10日（金）、5月8日（金）、6月12日（金）、7月10日（金）**時**10時～11時 **会**福祉センターしらゆり **問**南魚沼市ボランティアセンター（南魚沼市社会福祉協議会地域福祉係）☎773・6911 **介**護LIFE応援し隊（いっぶくしよ亭）**日**毎週木曜日、第3日曜日 **時**9時30分～16時30分 **会**塩沢公民館 **他**第3日曜日午後は、ワークショップを開催。詳細はお問い合わせください。**問**勅使河原（サロン代表者）☎090・2027・9379

第17回南魚沼グルメマラソンボランティアスタッフ募集

八色の森公園を主会場に開催する、第17回グルメマラソンのボランティアを募集します。

日6月14日（日）**内**会場内、コース上での選手への対応など（担当場所は事務局が指定）**※**現地集合・解散 **日**5月22日（金）**問**・申大会事務局（南魚沼市まちづくり推進機構）☎080・1173・0996（事務局直通）

令和8年度慰霊巡拝事業

旧主要戦域などにおける厚生労働省主催の慰霊巡拝事業が実施されます。参加を希望する遺族は、お問い合わせください。

実施地域

東部ニューギニア、北ボルネオ、インド、ギルバート諸島、ウズベキスタン、フィリピン、ビスマルク諸島、中国東北地方（旧満州地区全域）、硫黄島（調整中）



3月2日から新潟県警察の防犯アプリ「にいがたポリス」がダウンロード可能になりました。不審者や特殊詐欺の情報、熊の出没情報などを確認できるマップ機能のほか、防犯ブザーやクマ鈴、ちかん対策機能、家族と現在地を共有できる機能など、便利な機能が盛りたくさんです。ぜひ登録をお願いします。

問南魚沼警察署 ☎770・0110

実施予定時期 8月下旬～令和9年3月上旬
申込期限 4月上旬～（実施地域により異なる）
問新潟県福祉保健部 福祉保健総務課 援護恩給室 ☎025・280・5180

令和8年度
銃砲刀剣類登録審査会

長岡会場 日 6月18日(木)、10月15日(木)、令和9年2月18日(木) 会 長岡地域振興局 会議室棟2階 大会議室または中会議室〔長岡市〕

新潟会場 日 4月16日(木)、8月20日(木)、11月19日(木)、令和9年1月14日(木) 会 新潟県庁 行政庁舎〔新潟市〕

共通事項 時 午前10時〜午後2時30分(休憩:正午〜午後1時) 持 ・登録する銃砲刀剣類 ・銃砲刀剣類発見届(所轄警察署が発行したもの) 審査会の前に所轄警察署への届け出が必要) ・審査手数料(1件につき6,300円をキャッシュレス決済または現金で納入) ※移動の際には危険のないように梱包し、盗難などにご注意ください

問 新潟県観光文化スポーツ部 文化課 ☎025・280・5619

魚沼テクノスクール
受講生・入校生募集

事務エキスパート科1期

対簿記とパソコンの知識・技術を習得し、就職を希望する人 期 5月12日(火)〜11月11日(水) 時 平日 午前9時30分〜午後4時10分 会 エム・エス

特別研修室〔小千谷市〕

定15人 費 無料(テキスト代、受験料などの自己負担あり)

4月14日(火)

介護員養成科1期

対介護に必要な知識・技能を習得し、福祉や介護分野への就職を希望する人 期 5月21日(木)〜7月17日(金) 時 平日 午前9時〜午後3時50分(科目により変更あり) 会 魚沼

サンティックスクール 定12人 費 無料(テキスト代などの自己負担あり) 4月23日(木) 共通事項 甲ハローワーク南魚沼 問 県立魚沼テクノスクール ☎025・794・2410



魚沼サンティックスクール受講生募集

訓練コース (南魚沼市中小企業研修受講料補助金対象)

コース名	実施期間	時間
2級電気工事施工管理技士受験(一次・前期)	5/15~6/12 (1か月・全9回)	18:30~21:20
1級電気工事施工管理技士受験(一次)	5/26~7/9 (2か月・全21回)	19:30~21:20
エクセル中高年(第一回)	5/19~6/16 (1か月・全9回)	18:30~21:20
ワード基礎(第一回)	5/25~6/10 (1か月・全6回)	18:30~21:20
Jw_cad基礎	5/19~6/19 (1か月・全10回)	18:30~21:20
介護職員初任者研修課程(通学形式)	5/21~6/29 (1か月・全23回)	9:00~16:20
ISO9001:2026新規内部監査員養成研修	5/28、29 (2日間)	9:00~17:00

技能講習・特別教育・安全衛生教育

コース名	実施期間	問合せ・申込先
小型移動式クレーン運転技能講習	5/18~21 (4日間)	建設業労働災害防止協会 新潟支部中越駐在室 ☎0258・86・8102 F0258・86・8103
足場の組立て特別教育	5/12	(株)東新重工 亀田講習センター ☎025・381・7726 F025・381・7714
高所作業車(10m未満)特別教育	5/13	
木造建築物解体工事作業指揮者安全衛生教育	5/19	
熱中症予防労働衛生教育(管理者向け)	5/29	

パソコン体験コース

コース名	実施期間	時間
エクセル体験コース	5/9	9:00~11:50

問・申 魚沼サンティックスクール
☎772・4554 F778・1158

※事前申し込みが必要。申込者少数の時は、開講できない場合あり



詳しくは

桜花に

季節は移ろい待望の春に。4月1日、いよいよAIオンデマンド交通が上田地区からスタート。1年ほどで全市に。同じ日、人生百年時代を担う新健診施設「ゆきぐくに健友館AI」もオープン。市も「躍動」の心意気で進みたいと思います。

ただ、重い現実も。令和6年度、市内で生まれた子どもの数は217人。衝撃が走りました。昨年度「20歳を祝う会」対象者は552名、わずかに20年まで。コロナ禍で最も心配していたことが現実に。5年前から始めた市独自の「めぐちゃん祝い金」制度(第1子誕生に12万円、第2子に15万円、3子以降は20万円)。若い世代への応援は好評ですが、出生減は改善されません。今や国中で人口減のテーマが語られない日はなく、市政や市議会の場でも。しかし、特効策が見つからない。何が足りないのか。

市はこの春から、お祝い金に加え、桜の苗木をプレゼントします。1人生まれる毎に桜が増える街に。これに思い至った経緯が2つ。私自身の経験から。3人の子の誕生毎に記念

に植えた親指の太さほどだった桜は抱きつけない幹となり、今を盛りと毎年咲き誇っています。人生を重ねるように。2つ目は、東日本大震災で津波により甚大な被害を受けた街の話。復興過程で街のみなさんは桜を植え始めたのだと。植えた場所は津波が到達した高さの山の傾斜地。口碑とせずとも「そこまで津波は来たのだ」と教える。同時に、あの日逝ってしまった多くの魂を鎮めるために。

苗木を差し上げても、自宅敷地の問題などで植えられない人もいます。そのため、市は、お寺様やダム周辺地など植樹できる場所の確保に協力をお願いをしました。里山整備後の植林もいいかもしれません。現在、桜の多くは高齢化が進んでいて、このままでは私たち日本人の心の風景である桜は減少の一途をたどるのだそう。落ち葉処理などで近年は「伐採してくれ」という声が市役所には多いことも事実。しかし、邪魔扱いするばかりでいいのか。現存する多くの桜は先人の思いの形であらず。未来を託す子どもたちに希望を重ねた「桜」をみんなです。

【問合せ】健康推進課 ☎773・6811

救急医療 ～夜間などに困ったときは～

電話相談

時月～土曜18:00～翌日8:00
日曜・祝日20:00～翌日8:00

・新潟県救急医療電話相談

対15歳以上

☎025・284・7119 (#7119でも可)

・新潟県小児救急医療電話相談

対15歳未満

☎025・288・2525 (#8000でも可)

LINEで相談「AI救急相談アプリ」

救急医療の相談や緊急度の判定ができます。

全国版救急受診アプリ「Q助(きゅーすけ)」

緊急度判定を支援し、利用できる医療機関や受診手段の情報を提供します。事前にアプリをダウンロードして、いざというときに備えましょう。

休日・夜間救急 連絡先

- ・南魚沼市民病院 ☎788・1222
- ・魚沼基幹病院 ☎777・3200
- ・齋藤記念病院(脳神経外科救急) ☎773・5111

詳しくは

健康ひろば

成人・妊婦歯科健診を受診しましょう!

令和8年度成人歯科健診・妊婦歯科健診を行います。

対象

成人歯科健診 4月2日～令和9年4月1日の間に、21・31・41・51・61・71歳になる人

※3月下旬に受診券を郵送

妊婦歯科健診 南魚沼市に住所のある妊婦

※妊娠届の翌月に受診券を郵送

実施期間

成人歯科健診 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

妊婦歯科健診 出産まで

共通事項

費用 無料(治療費は自己負担)

検査項目 問診・口腔内診査・総合判定・口腔衛生指導

申込み 事前予約が必要です。

受診券裏面に記載のある歯科医院に直接予約してください。



AI救急相談アプリ



総務省消防庁ウェブサイト



市ウェブサイト

南魚沼市 地域おこし協力隊日記

【問合せ】U&Iときめき課 ふるさと創り班 ☎773・6659

地域おこし協力隊員紹介

田中 晴樹さん

令和4年4月に着任し、このたび令和8年3月をもって協力隊としての3年間の任期を終えることができました。

南魚沼市とは大学の地域実習をきっかけに出会い、そのご縁から地域おこし協力隊として活動をさせていただきました。協力隊員としては中高生向けの社会教育事業「YouKeyプロジェクト」の運営、「首都圏大学の実習受け入れ」や、全国の若者が地域と出会う2週間の体験プログラム「ふるさとワーキングホリデー」など、主に地域内外の若者と南魚沼市を繋ぐさまざまな取り組みに携わってきました。

今後は、協力隊3年目に南魚沼市で設立した「一般社団法人 ゆきのわ yukinowa」を基軸として、現在既に取り組んでいる民間企業でのインターンシップのコーディネート事業を進めていきます。南魚沼に関わった若者が、より深く、継続的に地域と関われる仕組みをつくり、地域に興味・関心がありながらも一歩を踏み出せずにいる人に、新たな選択肢と機会を届けていきたいと考えています。



国際大学 (IUJ) 留学生

お国自慢コーナー ~ Beauty of my country ~

インド共和国 アフジャ パラヴィさん

シリーズ
第156回

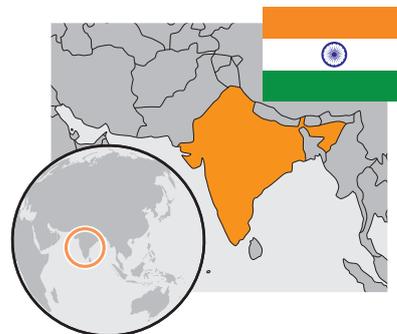
私の国はこんなところ

インドは、古代からの伝統と現代のにぎわいが調和し、活気にあふれています。雪に覆われた山々から太陽が降り注ぐビーチまで、多様性に富み、誰もが楽しめるのが魅力です。私は大の映画好きです。インドでは毎年2,000本以上の映画が制作され、数十の言語で多彩な作品が生み出されています。ハリウッドはもちろん、素晴らしい地域映画もあり、物語は街並みと同じように情緒豊かです。

IUJで学んでいること、将来のこと

私はこれまで、インドにあるイギリス系銀行で5年間勤務していました。その後、IUJの多様性に魅力を感じ、イオン奨学金を獲得して留学する機会を得ました。現在はMBAプログラムに在籍し、インドのUPI（統合決済インターフェース）におけるサイバーセキュリティについて研究しています。卒業後は、日本の金融分野で働きたいと考えています。

南魚沼での暮らしは素晴らしく、雪に包まれた山々や四季の移り変わりは幻想的です。特に、街が桜のピンク色に染まる季節は格別です。私を故郷のように温かく迎えてくれた南魚沼市に、心から感謝しています。



南魚沼市の
SNSなど



市ウェブサイト



公式Facebook



防災LINE



防災メール

みなみうおぬま フォトレポート



2月3日

エヌ・シー・ティ 南魚沼市

災害時の緊急情報発信等に関する協定 締結式



災害時の緊急情報発信に関する協定

株式会社エヌ・シー・ティとの協定締結式を行いました。災害発生時に緊急情報の放送やSNSでの配信により、迅速な情報発信を目的とした協定です。

2月12日

観光戦略推進協議会
発足会



観光戦略推進協議会発足式

事業者や団体、DMO（観光地域づくり法人）、市民などが連携し、官民一体となって観光施策を推進していきます。

2月14日



スノーアクティビティ 2026

欠ノ上クロスカントリーコースを会場として開催しました。快晴の下、多くの家族連れが雪上バナナボートや雪合戦などの多彩な雪遊びを満喫していました。

2月21日



第42回 塩沢雪譜まつり

塩沢地区の伝統を振り返り、「北越雪譜」の著者である鈴木牧之をしのぶまつりです。多くの方が訪れ、百八灯大護摩や歌舞伎公演などを楽しんでいました。

2月25日

農業用水渇水対策における
功績へ感謝状贈呈式



渇水対策における功績への感謝状贈呈式

昨夏の農業用水の渇水対策に大きな功績があった南魚沼市融雪協会に対し、感謝状贈呈式を行いました。

3月7日



越後浦佐毘沙門堂裸押し合大祭

普光寺の毘沙門堂で越後浦佐毘沙門堂裸押し合大祭が開催されました。市内外から参加した男性が押し合い、会場は熱気に包まれました。

市民の動き 令和8年2月末日現在()は対前月比

- 人口 51,454人 (-102)
- 男 25,263人 (-38) 女 26,191人 (-64)
- 世帯数 20,394戸 (-34)

今月の
表紙

地域の健康を守るパートナーとして、ゆきぐに健友館A1（あい）がオープンしました。市民のみみなさんに寄り添いながら、将来の健康を守ります。ぜひ、ご利用ください。